

教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和7年度事業分)

令和8年8月

東根市教育委員会

目 次

1	教育委員会事務の点検及び評価について	
1－（１）	点検及び評価の対象	１
1－（２）	点検及び評価の実施方法	１
1－（３）	点検及び評価の経過	２
2	教育委員会の活動状況について	
2－（１）	教育委員会の制度と組織	３
2－（２）	活動内容	３
2－（３）	令和７年度 教育委員会等の開催状況	４
2－（４）	令和７年度 議決状況及び会議内容	４
2－（５）	教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について	６
3	事務・事業体系図、事務の点検及び評価	
3－（１）	管理課	８
3－（２）	施設課	５ 7
3－（３）	生涯学習課	６ 3
4	点検及び評価に関する有識者意見	９ 4

1 教育委員会事務の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

よって、教育行政の実施機関として効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和7年度の教育委員会所管事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価(外部評価含む)を行い、教育委員会の開催状況や審査議案等も踏まえて本報告書を策定したものである。

今後は、この点検及び評価に基づいて事務事業の内容等を検討し、さらに改善に努めていく。

1－(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象項目は、令和7年度「東根市の教育」に基づき実施した事業のうち、重点的に推進した事業や、事業の成果や進捗状況について特に説明責任を果たす必要があると思われる事業を対象とした。

1－(2) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各課等による事務事業の自己点検及び評価と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づいた学識経験者による外部評価を行った。

外部評価員には、本市の教育に理解と識見のある山形大学学術研究院 教授 三浦登志一氏及び元市内小学校長 阿相利幸氏に依頼し、各事務事業の内容や成果、今後の課題及び方向性について、貴重なご意見とご助言をいただいた。

さらに、教育委員会全体の事務事業についても総評をいただき、本報告書をまとめている。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1－（３）点検及び評価の経過

点検及び評価について、下記のとおり実施した。

時 期	内 容
5月上旬～ 6月上旬	内部点検及び評価 ・「事務の点検及び評価」を各課で作成、集約
6月中旬	内部点検及び評価 ・「事務の点検及び評価」の教育委員会事務局の評価、検討
7月23日	外部評価員への説明会 ・外部評価員へ教育委員会事務の点検及び評価に係る説明会
7月31日 8月 3日	外部評価員より教育委員会評価受取
8月17日	教育委員会 議決
9月	議会へ報告書提出 ホームページで公表

2 教育委員会の活動状況について

2－（１）教育委員会の制度と組織

- 教育委員会は、法により設置された合議制の執行機関で、教育長及び４人の教育委員で組織され、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行する。
- 教育長及び教育委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は教育長が３年、教育委員が４年。
- 会議は教育長が招集し、教育長及び委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決される。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を会議にかけるのではなく、日常的な事務等の一定の事務については、規則に基づき教育長に委任されている。

東根市教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教育長	田 中 敦	令和７年４月１日 ～ 令和９年３月３１日
委 員 (教育長職務代理者)	赤 木 雄 一	平成27年４月１日 ～ 平成30年11月11日（一期） 平成30年11月12日 ～ 令和４年３月31日（二期） 令和４年４月１日 ～ 令和８年３月31日（三期）
委 員	福 永 郁 子	平成29年12月10日 ～ 令和３年３月31日（一期） 令和３年４月１日 ～ 令和７年３月31日（二期） 令和７年４月１日 ～ 令和11年３月31日（三期）
委 員	北 村 陽 子	平成31年４月１日 ～ 令和５年３月31日（一期） 令和５年４月１日 ～ 令和９年３月31日（二期）
委 員	日 野 雅 喜	令和６年４月１日 ～ 令和10年３月31日

※赤木委員は平成 29 年 12 月 10 日から教育長職務代理者

2－（２）活動内容

- 教育委員会の会議については、原則として毎月第３木曜日に開催する「定例会」及び必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標、教育委員会規則設定・改廃その他の教育に関する案件について審議している。さらに例年市内小・中学校の学校訪問と各地区公民館等の生涯学習施設訪問を定期的に行っている。
- 教育委員会では、東根市の教育施策の基本となる「教育目標」及びこの目標を達成するための「基本方針」を定めている。さらに、この基本方針に基づく具体的な取り組みを「重要事業」として定め、教育施策の着実な推進に取り組んでいる。

2－（３）令和７年度 教育委員会等の開催状況

定例会 １２回、臨時会 １回

学校訪問 ８校、生涯学習施設訪問 ５施設

2－（４）令和７年度 議決状況及び会議内容

主な議決内容

- ① 教育予算等に係る教育委員会の意見に関すること
- ② 教育委員会規則等の制定及び改正に関すること
- ③ 翌年度の使用教科用図書の採択に関すること
- ④ その他

開催日	会議種別	会議内容	分類
４月１７日	定例会	教育長報告	－
５月２２日	定例会	教育長報告 令和７年東根市議会第２回定例会への提出議案について 東根市社会教育委員の委嘱について 東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市地域公民館運営審議会委員の委嘱について 東根市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	－ ① ④ ④ ④ ④
６月１９日	定例会	教育長報告 東根市図書館協議会委員の委嘱について 東根市美術館協議会委員の委嘱について	－ ④ ④
７月２４日	定例会	教育長報告 令和７年東根市議会第１回臨時会への提出議案について 東根市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	－ ① ④
８月２１日	定例会	教育長報告 令和８年度使用教科用図書の採択について 令和７年東根市議会第３回定例会への提出議案について 東根市教職員の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令の制定について 育委員会事務の点検及び評価報告書について	－ ③ ① ② ④
９月１９日	定例会	教育長報告	－
１０月１６日	定例会	教育長報告 東根市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について	－ ②

11月20日	定例会	教育長報告 令和7年東根市議会第4回定例会への提出議案について	- ①
12月18日	定例会	教育長報告 東根市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について	- ②
1月22日	定例会	教育長報告	-
2月12日	定例会	教育長報告 令和8年東根市議会第1回定例会への提出議案について 東根市学校給食費の額の改定について	- ① ④
3月5日	臨時会	令和8年度東根市立小中学校教職員人事について 東根市東根公民館長の任命について 東根市東郷公民館長の任命について 東根市高崎公民館長の任命について 東根市神町公民館長の任命について 東根市大富公民館長の任命について 東根市小田島公民館長の任命について 東根市長瀬公民館長の任命について	④ ④ ④ ④ ④ ④ ④ ④
3月27日	定例会	教育長報告 東根市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の一部を改正する規則の制定について 東根市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 東根市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について 東根市体育施設等の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について 東根市立小中学校指定制服等購入費助成金交付事業実施要綱の設定について 東根市いじめ問題対応委員会運営要綱の一部を改正する告示の制定について 東根市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱及び東根市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令の制定について 東根市スポーツ推進委員被服貸与規程の一部を改正する訓令の制定について 東根市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について	- ② ② ② ② ② ② ② ② ② ④

2－（５）教育委員会研修及び学校訪問等の実施状況について

【教育委員会研修状況】

日 程	内 容	研修場所
7月10日	先進校研修「富岡ならではの特色ある教育活動 防災・放射線教育」（説明、校舎視察）	福島県富岡町 「富岡町立富岡小学校」
7月11日	令和7年度東北六県市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会 「講演Ⅰ」及び「講演Ⅱ」	福島県いわき市 「いわき芸術文化交流館 アリオス」
7月25日	東根市教育委員会と各校PTA会長との情報交換会 「各校PTAより現状等報告」及び「情報交換」	東根市 「武田鮮魚店」
9月24日	北村山市町教育委員会協議会 「総会」「研修会」「情報交換会」	さくらんぼ東根温泉 「民謡の宿あづまや」

【学校訪問等の状況】

日 程	視察・訪問施設	内 容
6月19日	(1)高崎小学校	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
6月27日	(1)大富中学校 (2)東郷小学校	(1)(2)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
10月9日	(1)第二中学校 (2)長瀬小学校	(1)(2)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
10月16日	(1)大富公民館	(1)市民参加を踏まえた公民館の現状視察を通して課題と今後の方策を検討した。
10月21日	(1)小田島小学校 (2)小田島公民館	(1)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。 (2)市民参加を踏まえた公民館の現状視察を通して課題と今後の方策を検討した。

11月6日	(1)東根小学校 (2)第三中学校	(1)(2)学校の教育活動・環境整備状況等を視察し、学校の抱える課題についての現状把握と今後の課題解決に向けた情報共有を行った。
11月18日	(1)市民体育館 (2)高崎公民館	(1)施設の活用状況と、現状の課題等について情報共有を行った。 (2)市民参加を踏まえた公民館の現状視察を通して課題と今後の方策を検討した。
11月20日	(1)東郷公民館	(1)市民参加を踏まえた公民館の現状視察を通して課題と今後の方策を検討した。

3 事務・事業体系図、事務の点検及び評価

3-(1) 管理課

基本方針	東根市ではまちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を、また、めざす子ども像として「夢をもって前向きに学ぶ子ども」「真心をもって人と接する子ども」「自然を愛し、ものを大切にする子ども」を掲げ、社会に貢献できる心豊かで心身ともにたくましい人材の育成を目指している。 予測困難な時代を力強く生き抜く力を育成するために、「令和の日本型学校教育」の姿として示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」を確実に実現する必要がある。 それらを踏まえ、教育大綱のもと、「豊かな心と健やかな体」「社会の変化に対応していく確かな学力」「郷土を愛する心」などを育てる教育施策を展開する。 特に、教育DX、いじめ防止、学びを保障する特別支援教育・不登校・別室登校対策や教育支援、スポーツ・文化芸術活動の環境整備による部活動改革、「社会に開かれた教育課程」実現のためのコミュニティ・スクール導入に重点的に取り組んでいく。
------	---

	施策の体系	主な事務・事業
1	(1) 豊かな心を育む教育の推進	・学校及び公民館の訪問指導 ・学校保健管理事業 ・小中学校感性教育推進事業 ・スマイルサミットの開催 ・人権教育の推進
	(2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化	・幼保小連携研修会 ・就学時健康診断事業
	(3) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実	・いじめ・問題行動・不登校への適切な対応 ・教育支援事業 ・福祉・心理的等専門知見を活かした支援
	(4) 特別支援教育の充実	・関係機関との連携による就学相談 ・就学時健診の結果を踏まえた相談等の実施 ・インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ・特別支援教育就学奨励事業 ・特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催
	(5) 部活動改革の推進	・部活動改革の背景「趣旨説明」 ・地域クラブの設立支援 ・教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・教育課程の工夫と部活動の在り方

2	社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進	(1)	主体的・対話的で深い学びとなる授業改善の推進	・「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・学力向上支援員及び教育支援専門員の配置 ・授業改善サポート ・教育研究委嘱支援事業 ・児童生徒指導活動支援事業 ・生徒指導研修会の実施
		(2)	教育D Xによる学習活動の充実	・ICT教育推進事業 ・情報モラル教育の推進
		(3)	国際理解教育の推進	・国際交流員を活用した国際理解事業
		(4)	外国語教育の充実	・語学指導事業 ・英検受験支援制度 ・イングリッシュキャンプ
		(5)	S T E A M教育の充実	・学力向上支援員の配置による理・数教育の充実 ・ひがしねS T E A Mアカデミーの実施 ・理科教育センター事業
3	確かな学びを支える教育環境の充実	(1)	環境教育、持続可能な開発のための教育（E S D）の推進	・学校版「さくらんぼ環境I S O」事業
		(2)	学校安全管理対策、安全教育の推進	・見守り隊の活動の充実 ・通学路安全点検 ・不審者情報の共有と対策
		(3)	学校における働き方改革の推進	・働き方改革推進事業
4	特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進	(1)	特色ある学校経営事業	・特色ある学校経営事業
		(2)	郷土愛の醸成	・「1学級1新聞」事業
		(3)	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の導入	・学校運営協議会に係る研修・説明・設立
		(4)	小規模特認校制度の推進	・小規模特認校事業

5	食育の実践と学校給食の充実	(1)	望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実	・食を通した教育の充実 ・モニタリング ・バイキング給食の実施 ・五大栄養素を基本とする栄養指導
		(2)	学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用	・学校給食ランチタイム等の事業 ・地産地消促進事業 ・給食献立表の配布 ・試食会の実施
		(3)	衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保	・食中毒・異物混入防止 ・残留農薬検査 ・食材の産地公表
		(4)	食物アレルギーへの対応	・食物アレルギー対策
		(5)	中学生学校給食無償化事業	・中学生学校給食無償化事業

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

施 策	1 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 (1) 豊かな心を育む教育の推進 (2) 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続、家庭との連携強化
-----	---

主な成果指標又は達成目標	
○ いのちを大切にする教育を基盤として、多様性を尊重し認め合う力と他者と協働する力、そして、豊かな心と絆づくりを育みます。 ○ 幼児期における遊びを通した総合的な学びから、小学校・中学校における探究学習への円滑な移行と接続を推進します。	
主な事務・事業内容	
○スマイルサミットの開催 ・ いじめの未然防止、初期対応に対する児童生徒の当事者意識を高めるため、市内小中学校 14 校及び県立東桜学館中学校の児童生徒の代表が、「友達がいじめをしていたら、自分はどうする？」をテーマに学区ごとのグループに分かれて考えを語り合い、自分たちの学校でできることは何かについて考えた。神町中学校がホスト校となり、オンラインで開催した。 期 日：令和 7 年 7 月 9 日（水） 参加者：市内 14 校・東桜学館中学校の児童生徒 計 54 名 ○人権教育の推進 ・ 文部科学省の「人権教育研究指定校事業」の研究指定を受け、大富小、大富中で研究を行った。両校共通のテーマを『『ウェルビーイング』の視点に基づき、人権意識を高める児童生徒の育成～自己・他者・地域の「幸せ」を主体的に創造する活動を通して～』とし、自分自身の幸せ（自己肯定感）のみならず、仲間や地域社会全体の幸せを願い、主体的・協働的に行動できる生徒の育成を目指し調査研究を実施した。 ・ 小中共通の取組みとして、学校運営協議会での「人権教育」を重点熟議項目に据えた地域・家庭・学校が一体となった協議の実施、小中一貫した視点での Q-U アンケートの分析研修会の開催、小中合同のいじめ防止活動等を展開した。この他、タレントによる実体験講話、SNS 講演会等を各校で実施した。 ○幼保小連携研修会 ・ 幼保こども園と小学校のつながりの意識を高めるために、「架け橋期における学び」について、現在各幼保こども園で作成・活用されている 5 歳児の年間計画や教育課程、また各小学校で実施されているスタートカリキュラムをもとに、それぞれの視点から検討し、情報の共有を図った。 ・ それを踏まえて、各小学校での実践につなげるために、入学時の子どもたちの学びの保障のために、架け橋期における小学校での効果的な授業の実践の充実を図った。 ・ さらに、講師より「架け橋プログラムを考えるうえで大事にしたいこと」といった視点で講義をいただき、幼保小接続における架け橋期教育の充実を図った。	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○スマイルサミットの開催 ・いじめの未然防止と初期対応について、傍観者である多くの児童生徒に焦点を当て、いじめに対する当事者意識を高めることをねらいとした。 ・児童生徒一人一人の考えを共有するために、テーマを設け、グループの人数を4～5人程度と少なくして、話し合った。少人数で話し合うことで、一人一人に発言の機会があり、考えを表出することができた。 ・話し合うことを通して、他者の考えを聞くこと、自分がどう思っているのかを伝えること等他者との対話の重要性に気づく児童生徒が多く、当事者意識を高めるとともに、いじめの未然防止の本質に迫る話し合いになった。 ○人権教育の推進 ・この研究実践の中で、小中で学校運営協議会を合同開催した。系統性のある「地区の育てたい子ども像」を構築するにあたり、人権教育の効果を期待する視点「他者理解」や「自己省察」が、委員が主体的に学校運営に参画するための切り口となり、今後の協議会活性化に向けた強力な推進力となることが期待される。 ・小学校では、タレントによる実体験講話を通じ、自らと対話し自身の内面にある無意識の偏見やネガティブな感情に気づくことができた。また、中学校では、LGBTQやSNSの問題の講演会を通じ、ネット上での人権侵害を防ぎ、互いを尊重したコミュニケーション能力を育むことができた。 ○幼保小連携研修会 ・研修後に行ったアンケート結果から、子どもたちの声を踏まえて保育・授業をしているのか、子どもたちがワクワクする環境設定になっているのかを振り返るいい契機となったとの声が多くあった。 ・講師の講義においても「子ども一人ひとりの思いをこども側に立って考えることで育ちや学びの芽が見えてくる」との話があった。
点 検 ・ 評 価	主な課題・今後の方向性
	○スマイルサミットの開催 ・児童生徒のいじめ防止、いじめ撲滅に向けた取り組みである「スマイルサミット」を、これからは保護者や地域とも共有していく必要がある。いじめの原因は子ども達だけの問題ではないことを認識し、地域全体で解決していく。そのためにも、令和7年度中に市内すべての小中学校が設置した学校運営協議会の活用を検討していきたい。子ども達のいじめ撲滅に向け、地域や保護者が「自分ごと」として問題意識をもてるよう機運の醸成に努めていく。

○人権教育の推進

- ・文部科学省の「人権教育研究指定校事業」の研究指定は令和7年度のみであった。市内各校で人権教育をより一層推進していくために、この事業実践の成果と課題を今後、他の学校へ横展開し、中学校区ごとの系統性のある「地区の育てたい子ども像」を構築するなど、学校や保護者、地域が一体となって人権教育の推進に取り組んでいくことが肝要である。多様な価値観を認め合いながら、いかに地域が一体となって人権教育を推進できるかが大きな課題であり、今後、人権擁護委員と連携した人権書道・作文などの取組を継続しながら、さらなる人権意識の向上を図っていく。

○幼保小連携研修会

- ・今後も「子ども一人ひとりを主語とした授業づくり」をねらいとした、本市が目指す授業スタイルの土台となる「子どもの見取りの質の向上」を、幼稚園・保育所（園）・こども園、そして小学校・中学校で大切にしていける必要がある。
- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の実現、そして真の探究学習者の育成を目指すうえでの大きなポイントは、幼児期の「遊び」を通した学びにある。幼児期の遊びを通した総合的な学びから、主体的に自己を発揮し、より自覚的な学びに向かう小学校・中学校へ円滑に接続するため、引き続き連携研修会を継続していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

継続的に実施されているスマイルサミットと幼保小連携研修会に加えて、人権教育の推進の取組として、文部科学省「人権教育研究指定校事業」の研究指定を受けた事業が展開されている。多様性の尊重が目指され、インターネットが発達している社会においては、小学校での実体験講話や中学校でのLGBTQやSNSに関する講演会など、効果的な取組が展開されており、成果が認められる取組を、市内の小中学校に広げて、子どもたちの人権に対する意識を高めていくことが大切である。スマイルサミットは、市内小中学校14校と県立東桜学館中学校の児童生徒の代表が集まって開催されている。豊かな心を育む上で、このように校種を超えた交流は意義深いものであると言える。オンライン開催であることを踏まえると、さらに幅広い年齢層に拡大していくことも考えられるのではないかと。

【阿相外部評価員】

いじめ防止、撲滅に向けた「スマイルサミット」の取組みは11回目を迎え、毎年テーマを変えて実施している。児童生徒が「いじめ対応」を自分ごととしてとらえ、自分たち一人一人ができることを考え、提案することで、「いじめ」に対して傍観者的な態度を変えるきっかけになると思われる。加害者、被害者、傍観者が一人でも少なくなることを願う。様々な家庭環境、人間関係、身体的特徴を抱えながら、毎年多くの新入生が入学する。安心して楽しい学校生活を送るために、今後も幼児期と小学校教育へのスムーズな連携、接続ができるよう研修会を続けてほしい。

施 策	(3) いじめ、非行、不登校などの防止と対応及び教育相談体制の充実
主な成果指標又は達成目標	
○ いじめや不登校の未然防止をねらいとした、居心地のよい学校・学級づくりの推進を支援します。 ○ いじめや不登校傾向の早期発見、発生後の迅速・適切な対応を支援し、その体制を強化します。	
主な事務・事業内容	
○いじめ・問題行動・不登校への適切な対応 ・「いじめ防止対策推進法」と「東根市いじめ防止基本方針」を基に、いじめや問題行動、不登校の未然防止と早期発見、そして迅速かつ適切な対応ができるよう学校を支援した。 ◇市生徒指導担当者会 第1回は「生徒指導主事等に求められること」として、生徒指導リーフを基に、校内の組織と運用について研修するとともに SOS の受け止め方について学ぶ機会を設定した。第2回は、各小中学校の実態（成果と課題）を共有し、振り返りと次年度に向けて改善策を考える機会を設定した。 講 師：山形県立保健医療大学看護学科 教授 安保 寛明 氏 期 日：第1回 令和7年5月28日（水） 第2回 令和8年1月28日（水） 参加者：市内14校・東桜学館中学校の生徒指導担当者 ◇学級経営力向上研修会 Q-U アンケートを年2回（5月・11月）に実施。第1回の研修は、Q-U の分析と分析結果から考える手立てについて実施した。第2回の研修は、学級づくりについての考え方や具体的な方法について体験も含めた研修を実施した。 講 師：第1回 公認心理師 笹原 英子 氏 第2回 立正大学心理学部 教授 鹿嶋 真弓 氏 期 日：第1回 令和7年 6月26日（木） 第2回 令和7年12月11日（木） 参加者：16名（第1回）、15名（第2回） ◇いじめアンケートの実施といじめの早期発見 いじめアンケート及び個別面談を年2回（6月・11月）、全児童生徒を対象に実施している。さらに、各小中学校から毎月の問題事案報告の中で学校としていじめとして認知したものを報告してもらうことで、早期発見と認知漏れがないように努めている。 認知件数：小学校 835 件 中学校 124 件 計 959 件（12 月末現在） 未解消（経過観察・継続指導）件数：小学校 394 件 中学校 45 件（12 月末現在）	

○教育支援事業

- ・多様な学びの保障をねらいとして、児童生徒の学びと保護者との相談の機会をつくる。

◇教育支援センター（ハートフルスクール）

不登校並びに不登校傾向のある児童生徒を対象に、東根地区にハートフルスクールを開設している。令和6年度から開設時間を午後に拡充し、児童生徒や保護者のニーズに対応したきめ細やかな支援を実施している。令和7年度は、今後の支援の在り方を検討するため、神町地区で週1回（毎週木曜日の午前9～11時）トライアル事業を実施した。

ハートフルスクール教育相談指導員

板坂佳奈江 氏、芦野 好修 氏、清野 因美 氏、尾形美智男 氏、井上 博人 氏

○福祉・心理的等専門知見を活かした支援

- ・不登校、長期欠席、家庭環境の課題、要保護・要支援児童への対応等、学校単独では困難な家庭への対応として、福祉・医療・児童相談所・弁護士・市の関係部局等とつなぐ役割としてスクールソーシャルワーク・コーディネーター（SSWC）を配置している。また、児童生徒の心理的側面の即時支援のために、心の教室相談員を8つの小学校と2つの中学校に配置している。

スクールソーシャルワーク・コーディネーター 2名（県配置1名 市配置1名）

県スクールカウンセラー 9名 県子どもふれあいサポーター 1名

市心の教室相談員 8名

点検・評価

主な事業の効果・成果

○いじめ・問題行動・不登校への適切な対応

- ・年度当初に「いじめ防止対策推進法」に則って適切に対応することについて共通理解を図るとともに、「いじめ対策チーム」や「学校いじめ対策組織」等、校内の体制について確認した。第2回の担当者会で体制について振り返ることで、対応の質の向上が期待できる会になった。
- ・客観的な情報からの現状把握、その情報を基にした手立ての実施とともに、学級づくりに改めて着目することで、ほとんどの学年で学級満足群が60%を超えており、居心地のよい学級・学校づくりに向けた意識が高まっている。
- ・「いじめ防止対策推進法」に則り、アンケート等の情報から、速やかな事実の確認の実施、いじめとしての認知、止めさせる・再発防止策を講じる、保護者と情報共有を丁寧に行うという対応がスムーズになってきている。

○教育支援事業

- ・ハートフルスクールの利用についてのハードルが下がり、12月末現在で約30名が入級している。神町地区でのトライアル事業も毎回3～4名の利用があり、需要があることがわかる。ハートフルスクールの入級者数の増加要因は、学校とハートフルスクール双方を活用している児童生徒が増加したことによるものと捉えており、多様な学びの保障という観点から、更にハートフルスクールの利用拡大を図る必要がある。

○福祉・心理的等専門知見を活かした支援

- ・問題行動や不登校等、不安定な児童生徒の要因が多様化しており、学校で抱えきれない部分をスクールソーシャルワーク・コーディネーターや心の教室相談員等がそれぞれの立場から関わることで、改善したり前に進んだりするケースが非常に多い。誰ともつながっていないという児童生徒もほとんどいない。

主な課題・今後の方向性

○いじめ・問題行動・不登校への適切な対応

- ・研修に参加するのは各小中学校1名程度であり、小規模校では、一部の教員だけの対応になっていたり、大規模校では、担任による温度差があったり等、一概に機能しているとは言い難い。研修の参加者を変えたり、校内での周知方法を確認したりする等、共通した対応がとれるように工夫していく必要がある。
- ・管理か放任かの二項対立になりがちであり、うまくいかない学級もまだまだ多く見られる。児童生徒の声を聴き、教師の指導を入れながら、児童生徒とともに学級・学校を創っていくということについて繰り返し共有していく必要がある。
- ・教員による対応の差が大きいことは課題である。「いじめ防止対策推進法」を基にいじめの把握に努める教員の姿勢（小さなことでも丁寧に事実確認を行い、児童生徒が納得して下校するようにする等）について今後も各小中学校と確認していく。

○教育支援事業

- ・入級している児童生徒の教育課程をある程度計画を立てて実施していくことと教育相談の機能を高めていくことが必要である。次年度の構想として、教育相談の機能としては、今年度平日の19時から実施している「ゆっくりいこう会」をハートフルスクールを会場に開設時間中に行うことで、入級している児童生徒や保護者との教育相談と入級者以外の教育相談を並行して実施できるようにしていく。

○福祉・心理的等専門知見を活かした支援

- ・スクールソーシャルワーク・コーディネーターを積極的に活用するために、活用例を学校と共有していき、一つでも多くの家庭・児童生徒の支援につなげていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

いじめ・問題行動・不登校への適切な対応をするための支援体制が充実している。教育支援センター（ハートフルスクール）に5名のハートフルスクール教育相談指導員を配置し、開設時間を拡充したり地区を広げたりしている。また、福祉・心理的な面からのバックアップとして、スクールソーシャルワーク・コーディネーターや県スクールカウンセラーなど、専門的知見を有する人材を配置している。児童生徒の不安定さの要因が多様化している現状においては、学校だけでの対応には限界がある。専門家の協力を得ながら、どのような対応が必要かを検討していくようにしなければならない。未然防止や早期発見などの観点からは、生徒指導担当教員を対象とした研修会や、Q-U アンケートを活用した学級経営力向上研修会を実施している。研修の場を設定した上で、「主な課題・今後の方向性」にあるように、研修の参加者を変えたり、校内での周知方法を確認したりするなど、研修の機会が十分に機能するための工夫を行っていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

中学校での女子生徒への「いじめ疑い」で、教育委員会が「第三者委員会」の設置に向けた準備を進め、令和8年5月8日に初会合を開いている。令和4年度に起きていた事案であり、この間、その兆候や実態を把握しきれていなかったことは非常に残念である。この問題が解明され、女子生徒や保護者が一日も早く日常生活を取り戻すことができるようになることを願う。利用者が年々増加している「ハートフルスクール」の運営について、改善を加えながら、児童生徒や保護者のニーズに対応した支援を行っている。開設時間中での「ゆっくりいこう会」の開催は、保護者による児童生徒の参観が可能になり、今後の運営に参考になる意見もいただけたと思われる。

施 策	(4) 特別支援教育の充実
-----	---------------

主な成果指標又は達成目標 ○ 就学前から社会参加に至る切れ目ない支援体制を整えるため、保護者に対して子どもの実態に応じた支援について就学相談を実施し、指導助言を行います。 ○ インクルーシブ教育の理念の下、障がいの有無に関わらず、共に学び共に活躍することができる環境づくりを目指します。 ○ 合理的配慮について検討し、本人と保護者及び関係者との合意形成を図りながら、十分な教育を受けられるようにするための適切な支援を行います。
主な事務・事業内容 ○インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ◇看護師配置による医療的ケアの実施 ・ 医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師を配置することで安全で確実な医療的ケアを行い、健康で安定した学校生活と教育機会の確保と充実を目指している。 市看護師2名 （市内小学校2校） ◇スクールサポーターの配置 ・ 特別な支援や配慮が必要な児童に対し、自立に向けた学習支援と生活支援を行うことをねらいとして、スクールサポーターを配置している。 市配置スクールサポーター18名 （市内すべての小学校に配置） ◇日本語支援ボランティアの配置 ・ 外国籍の児童生徒及び帰国・帰化子女など、学校での学びに必要な言語理解とコミュニケーション支援をねらいとし、日本語支援を必要とする児童生徒に対して支援員を配置している。 ○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・ 適正就学に向けた「校内教育支援体制の充実」、個別の教育支援計画・指導計画の効果的な活用についての理解を深めるため、各種研修会を開催し、障害のある児童生徒と保護者に寄り添い、学びの保障の充実を図る。 ◇教育支援校長会・特別支援教育コーディネーター合同研修会 講 師：東根市立第一中学校教諭 伊藤 瑞枝 氏 会 場：各校（オンライン） 参加者：各校校長、特別支援教育コーディネーター並びに参加希望者 内 容：①適正就学に向けた就学指導の在り方について ②校内教育支援体制の実践例 （特別支援教育コーディネーターの役割の理解も含める）

◇特別支援教育体制整備推進研修会

講 師：①村山教育事務所指導課 エリアスクールソーシャルワーカー 三浦 祐一 氏
②東根市立神町中学校教諭 和田 朋子 氏

会 場：①各校（オンライン）
②東根市職業訓練センター 2階講義室

参加者：各校特別支援教育コーディネーター並びに参加希望者

内 容：①特別支援教育コーディネーターの役割と個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用について
②個別の教育支援計画・指導計画を活用した、特別支援学級における授業づくり

◇スクールサポーター研修会

講 師：山形県スクールカウンセラー 伊藤 なおみ 氏

日 時：令和7年5月21日（水）

会 場：さくらんぼタントクルセンター ミーティングルーム1～3

参加者：市スクールサポーター18名

内容等：配慮の必要な児童の特性理解とその関わり方

	主な事業の効果・成果
点 検 ・ 評 価	○インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ・令和7年度から対象児が1名増え、令和7年度は市内の小学校2校で医療的ケアを必要とする児童を受け入れた。看護師を配置しての安全で確実な医療的ケアによる健康で安定した学校生活を支援する取り組みであり、インクルーシブ教育実現を目指す上で大きな成果の一つとなった。 ○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催 ・一人ひとりのその子なりの自己実現のためには、障がいを持つ児童生徒の良さを生かし困り感に寄り添った支援が必要である。その点で、適正就学と個別の教育支援計画・指導計画の活用は欠かせない。一人ひとりの実態を丁寧に見取り、適正就学につなげるための計画的な校内教育支援体制の在り方についての研修会や、特別支援教育コーディネーターの役割の理解、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用、それらを活用した特別支援学級における授業づくりについての研修会を実施した。各校において特別支援教育コーディネーターを中心とした組織としての校内支援体制の向上に大きく寄与している。
	主な課題・今後の方向性
	○インクルーシブ教育実現を目指した環境づくり ・医療的ケアを必要とする児童を受け入れて2年が経過する。これまでの経験と実績を、学校側や日々医療的ケアにあたっている看護師と共有し、学校や教職員、看護師としての役割や反省点、そして、より安全で確実な医療的ケアに向けた評価と検証を行い、さらなるインクルーシブ教育の実現を目指していく。

○特別支援教育体制整備にかかる研修会の開催

・障がいを持つ児童生徒の「自立」と「社会参加」を目指すためには、一人ひとりの持つ良さと困り感を踏まえた適切な支援が必須である。これを踏まえて、令和8年度は本市の個別的教育支援計画・指導計画の様式を一部改訂し、特に「指導計画」については「自立活動」に係る項目を新設する。「自立活動」は現行の学習指導要領から特別支援学級でも行うよう定められている。今後は、障がいのある児童生徒が、学習や生活での困難・克服し、未来への明るい希望を持つことができるよう、「自立活動」の取り組みの質の向上を目指していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

医療的ケアを必要とする児童に対して看護師を配置したり、増加傾向にある日本語支援のためのボランティアを配置したりしている。特別な配慮を必要とする児童生徒が増加していることを踏まえて、市内のすべての小学校にスクールサポーターを配置し、特別な支援を必要とする児童に対して、学習支援と生活支援を行っている。これらは、インクルーシブ教育の理念の下で、誰もが共に学び共に活躍することのできる環境づくりに貢献しているものと評価することができる。また、令和7年度も特別支援教育の体制整備にかかる研修会を実施している。適正就学の実現と、個別の指導計画・教育支援計画の活用を図っていくためには、こうした研修の機会を確保していく必要がある。

【阿相外部評価員】

インクルーシブ教育の実現を目指す環境づくりの一つとして、医療的ケアを必要とする児童への看護師配置は本市の特徴的な取り組みの一つとして賞賛に値する。障がいのある児童生徒への校内での支援体制は様々な配慮がなされている。一方で、登下校の際の通学支援は広がりが見られないのが現状である。地元の学校への通学を希望する児童生徒、保護者の要望にこたえるためにも、障がいのある子どもへの支援事業としての「移動支援事業」（厚生労働省所管）の導入を検討してみてはどうか。

施 策	(5) 部活動改革の推進
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 文部科学省とスポーツ庁、山形県教育委員会の方針を踏まえ、学校や保護者、関係団体等と連携し、生徒・教員にとって望ましいスポーツ・文化活動の実現に向けた改革を推進します。 ○ スポーツと文化活動に、生徒自身が自己選択・自己決定できる環境、教員が「かかわり方」について自己選択・自己決定できる環境整備を目指します。	
主な事務・事業内容	
○部活動改革の背景「趣旨説明」 ・市内小学校5・6年生の保護者向けに、「部活動改革」の取り組みに関する趣旨説明と協力要請をオンデマンド動画配信にて実施した。 ・部活動改革の進捗状況を、東根市のホームページに随時掲載し、最新の情報発信を行った。 ○地域クラブの設立支援 ・昨年度に引き続き、各競技種目の団体の求めに応じ、関係者による検討会を開催した。競技種目ごとの特性に応じた、持続可能な地域スポーツ・文化活動の環境整備について協議を重ね、体制が整備された種目は、地域クラブの設立を進めた。 ・令和7年12月から令和8年3月にかけて、小学校高学年を対象とした、地域クラブでの活動を体験できる「体験クラブ活動」を実施した。 ○教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱 ・勤務時間外の地域クラブの支援者や指導者として活躍したい教職員のために策定した「東根市教職員等の地域クラブ活動の兼業に関する事務取扱規程」に基づき、教育長が許可した場合、教職員の地域クラブでの兼業を可能にする制度を整えている。 ○教育課程の工夫と部活動の在り方 ・適正な教育計画として、「学習指導要領」と改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づき「部活動の在り方」を研究し、実現に向けた教育課程の工夫を広く発信した。	

主な事業の効果・成果	
点検・評価	○部活動改革の背景「趣旨説明」 ・丁寧な部活動改革に係る趣旨説明を継続して行ってきた結果、部活動の任意加入も含め、生徒自身が自己選択・自己決定できる環境が整ってきた。また、部活動改革への理解を図るべく、小学校高学年の保護者を対象とした説明も今年度はオンデマンド配信で行ったことで、非常に多くの保護者に自分の都合がつくタイミングで視聴していただいた。

○ 地域クラブの設立支援

- ・令和 8 年 3 月現在、東根市が認める地域クラブとして、スポーツと文化合わせて 23 種目 53 団体を市教育委員会が後援している。その中で大きな成果として、現在学校に設置している部活動と同じ競技の地域クラブを設置することができたことである。これにより、これまで部活動として活動してきた生徒の今後の学びの保障の場を確保することができた。
- ・令和 7 年 12 月から令和 8 年 3 月にかけて、小学校高学年を対象に、地域クラブでの活動を体験できる「体験クラブ活動」を実施したところ、地域クラブに市内外から多数参加者があり、児童が自己選択・自己決定していく一助となった。

○ 教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱

- ・教職員の地域クラブでの兼業を可能とする制度を整えて以降、中学校の教職員を中心に地域クラブの指導者として承認している。地域クラブの指導者が教職員の場合、人事異動で勤務校が変わっても、引き続き当該地域クラブの指導者として継続できるため、子どもたちには安心して活動できる環境が整っていると言える。教職員にとっても、地域クラブで指導することが自分自身のライフスタイルの一つとなり、「教員＋指導者」という複線型キャリアを築くことができるなど生きがいにもつながっていくと考えられる。

○ 教育課程の工夫と部活動の在り方

- ・令和 8 年度からの休日部活動の完全地域移行の実施を視野に、各校で段階的に教育課程の工夫に取り組んでいる。令和 7 年度においては、休日の部活動は月に 1 日となり、スムーズな移行につながる取り組みとなっている。また平日の部活動も、教員の勤務時間内に収まる教育課程を組んでいる学校もあり、生徒の学びの保障と、教員の働き方改革の両面で進められている。

主な課題・今後の方向性

○部活動改革の背景「趣旨説明」

- ・今後も丁寧な説明を重ねていくことで、東根市ホームページの活用、趣旨説明動画のオンデマンド配信を含めて、生徒や保護者にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境構築を目指していく。

○地域クラブの設立支援

- ・多くの地域クラブが設立されたことから、これからは地域クラブが掲げる目標に向かい持続可能な活動が可能となるよう伴走支援をしていくことが必要となる。指導者の確保・育成・コンプライアンス違反防止を含めた質の保障や財政面での課題など、それぞれのクラブの実態を踏まえて議論を重ねていく。また国や県の方針、他市町村の状況等を参考にしながら、本市の実情に合った施策を研究していく。

○教職員の地域クラブでの兼業に関する事務取扱

- ・今後も地域クラブでの指導を希望する教職員への制度の活用はもちろんだが、あくまでも本人の意思での活動であり、地域クラブでの支援や指導を望まない教職員がいることも十分に理解したうえで、ワーク・ライフ・バランスを踏まえて当該制度を円滑に運用していく。

○教育課程の工夫と部活動の在り方

- ・「学習指導要領」には部活動の意義として、「自主的・自発的な参加」「心身の健全な発達」「スポーツ・文化芸術への親しみ」とある。これらを踏まえ、「部活動」はあくまでも生徒の「自主的・自発的な参加」によるものである捉え、これまでの「部活動」の捉えを見直し、学校における「自主的・自発的な参加による部活動」の在り方を考えていく。またこれまでの市内各中学校の取り組みを踏まえ、教員の勤務時間内で行う平日部活動、休日部活動の完全地域移行の展開に努めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

部活動の地域移行に関して、各種団体への部活動改革についての説明会を開催し、丁寧に趣旨説明を行ってきたことが、令和7年度末でスポーツと文化合わせて23種目53団体を市教育委員会が後援しているという成果につながっている。また、生徒に対して部活動改革に係る趣旨説明を丁寧かつ継続的に行っており、生徒自身が自己選択・自己決定できる環境づくりができています。全国的な課題である中学校の部活動の地域移行に向けた取組が、計画的に着実に展開されていると評価することができる。地域クラブの活動については、指導者の確保・育成など、検討が必要な課題が多くある。地域クラブに対する伴走支援を行い、地域クラブが掲げる目標の達成に向けた持続可能な活動が可能となるようにしていく必要がある。教職員の地域クラブでの兼業を可能とする制度を整えていることが、子どもたちが安心して活動できる環境の整備と、教職員自身の選択による「教員＋指導者」といった複線型キャリアの構築にもつながっている。

【阿相外部評価員】

令和8年度からの休日部活動の完全移行の実施に向け、趣旨説明、地域クラブ設立支援、教職員の兼業に関する事務取扱、教育課程の工夫などが順調に進んでいる。本市の実情に合った部活動改革の推進を期待する。なお、他校や他クラブとの交流や試合に伴う移動（事前の申請や届出、交通手段等）が全国的な問題となっている。文部科学省や県教育委員会からの通知をもとに、適切に対応してほしい。

施 策	2 社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進 (1) 主体的・対話的で深い学びとなる授業改善の推進
-----	--

主な成果指標又は達成目標	
○ 教職員の研修等の機会を充実し、その資質・能力の向上を図ります。 ○ 児童生徒を主語とした主体的な授業づくりに努め、個性を伸ばし、自主性と創造性を養う教育の充実を目指し、主体的に学ぶ力を育成します。	
主な事務・事業内容	
○「大けやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上 ・教員の資質・能力の向上を図り、児童生徒の生きる力、確かな学力を育むために、以下の事業に取り組んだ。 ◇市教委委嘱研究 希望する学校へ委嘱（3か年継続）して実施し、研究成果の発信は各校の創意工夫に任せるなど、研究委嘱校がより主体的に研究に取り組めるようにしている。 委嘱校：R5～R7（神町中） R6～R8（小田島小・第三中） R7～R9（長瀬小） ◇先進校調査研究 教員の資質・能力と担任力の向上のため、先進的な取り組みをしている自治体や小中学校等に教職員を派遣し、得られた成果を自校並びに市内小中学校に反映させることで市内小中学生の確かな学力を育むことをねらいとしている。 期 間：令和7年9月2日～9月5日 研修先：長野県伊那市立伊那小学校 研修者：東根市立高崎小学校 山田 浩行 教諭 期 間：令和7年12月10日～12月12日 研修先：学校法人 茂来学園大日向小学校／大日向中学校 研修者：東根市立東根中部小学校 村田 遼 教諭 ◇大学教授等によるスーパーバイズ（SV）研修 第7次山形県教育振興計画を踏まえた授業づくり、本市の課題である算数/数学・英語の力を育む授業づくりについて、大学教授等のスーパーバイザー（SV）から助言・指導をいただき、教員の資質向上を図ることにより、本市が目指す子ども像の実現を目指している。 〈キャリア形成〉 期 日：①令和7年6月10日（火）授業公開【東根中部小学校】 授業者：黒田 輝 教諭 ②令和8年1月20日（火）オンライン開催	

ねらい：①第7次山形県教育振興計画のねらいを踏まえ、「課題・事象等を自分ごとと捉え、創造・解決に「挑戦」する児童生徒を育成」する授業実践をすることができる。

②新時代を担うこれからの教員に必要なこと

～『活力あふれる学校を実現する』ために、

「成長期」「充実期」段階の教員に期待されることとは？～

スーパーバイザー：山形大学学術研究院 教授 三浦 登志一 氏

〈 英 語 〉

期 日：令和7年5月30日（金）授業公開【第一中学校】

授業者：武山 史哉 教諭

ねらい：コミュニケーションを通して、コミュニケーション能力を身に付ける授業づくり、英語を習得するプロセスにおいて、学びを再構築する場面を授業に設けていくことを具現化することができる。

スーパーバイザー：金沢大学人間社会研究域学校教育系 教授 滝沢 雄一 氏

〈算数・数学〉

期 日：令和7年4月29日（木）授業公開【神町中学校】

授業者：廣谷 恭平 教諭

ねらい：数学における「指導内容」について担当教員が確実に理解することを通して、自らの指導の在り方を振り返り、算数・数学における授業づくりのポイントを小中連携、接続の視点で共通して実践・探究することができる。

スーパーバイザー：愛知教育大学 自然科学系数学教育講座 教授 山田 篤史 氏

○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

- ・NRT、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各校の教育課題の改善及び指導方法の改善と充実のために、教員OB等を活用し、よりきめ細やかな学習支援と個々に応じた適切な指導・支援に取り組む。

◇学力向上支援員

各小中学校に1名ずつ配置し、児童生徒一人一人の確かな学びを保障し、ティームティーチングや習熟度を踏まえたコース別学習を支援し、児童生徒の「特性と習熟度」を的確に把握し、個の学びを確実に保障する。

「小規模特認校」である高崎小学校では、複式学級におけるきめ細やかな支援にあたるため、引き続き1名増員し、2名配置する。

令和6年度から大富小学校と東根中部小学校の学力向上支援員の勤務日数を210日（他校は180日）に拡充しており、その効果を検証し、適正配置を検討する。

◇教育支援専門員

各小中学校における様々な教育指導上の課題解決への支援を行うため、管理課に2名の教育支援専門員を配置し、児童生徒に係る指導上の事案対応や保護者からの相談対応等を支援する。

◇授業改善サポート

地域における人材を活用した支援の在り方や具体的な支援方策を検討し実施した。

学校の希望に応じて支援の方法・内容等を教育支援専門員が調整し、授業を支援する学習支援ボランティア（教員OB等）を配置した。

《授業サポート》（小学校）：学校のニーズに合わせた学習支援

6校に合計375時間

《別室登校サポート》（中学校）：別室登校している生徒への学習支援

4校に合計370時間

学習支援ボランティアによる「わくわく学習相談会」は、希望する3～6年生の児童を対象に開催した。

日 時：①7月31日（木） 9：30～12：05 13：30～16：05

②8月1日（金） 9：30～12：05

場 所：まなびあテラス

対 象：小学3～6年生の希望児童及び保護者（19名）

内容等：夏休みの課題等についての相談

主な事業の効果・成果

○「大けやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上

- ・スーパーバイズ研修は、年度初めにスーパーバイザーから指導・助言をいただき、本市が目指す「児童・生徒一人ひとりが主語となる授業づくり」の視点を研修者と共有した。その視点を踏まえて、研修者が各校で授業実践を行い、担当指導主事が授業を参観し、マンツーマンでの対話による振り返りを行うというサイクルで、授業力の向上を図った。
- ・キャリア形成部門では、第7次教育振興計画のねらいを踏まえ、「課題・事象を自分事と捉え、創造・解決に挑戦する児童生徒を育成する」ことを目指し、研修者自身が新たな取組に自らチャレンジして授業実践を行った。「本時発想」ではなく、児童生徒の思いを大切にしながら、児童生徒自身が教科の見方・考え方を働かせて学びを広げていくようなわくわく感のある「単元のまとまり」としての授業づくりの在り方について、研修者と深めていくことができた。また、児童生徒自身の「自己評価する能力」を育て続けるために、単元や授業の中で、振り返りをどのように位置づけていくかについて考えていく必要性を確認した。

- ・外国語部門では、昨年度からの実践の積み重ねにより、目的・場面・状況を明確にした単元のゴールとなる魅力的な言語活動を設定する単元づくりのイメージが統一され、小中学校共に授業改善が図られてきている。単元の中での本時の位置づけや、各校のCAN-D0 リストとの整合性について触れ、指導と評価の一体化を目指した授業を展開していけるように、来年度に向けてCAN-D0 リストの見直しを図っている。
- ・算数・数学部門においては、個別最適な学びの充実のために、選択できる学習環境の工夫やICTの活用が図られ、児童生徒が「分かる」「できる」を実感できる授業改善が図られた。また、スーパーバイザーの指導を意識し、「式で表す、式を読む、式で伝える」活動を積極的に仕組み、自分や他者の考えを説明する場を授業の中に意図的に位置づける研修者が増えてきた。さらに、「数学的な見方・考え方でつないでいく」授業にしていくため、この単元で働かせたい「数学的な見方・考え方」は何か、そのためにどのように改善を図るとよいか具体的に助言を行い、児童生徒に確かな学力を付ける授業となるよう努めた。

○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

- ・学力向上支援員は、児童生徒の「特性と習熟度に応じた」人的支援として、多様な児童を包摂する学びに大きな役割を果たしている。加えて、授業改善に向けたOJTの効果期待できる支援員であることも大きく、授業づくりに対する助言など若手教員の授業力向上にもつながっている。また、管理課内に教育支援専門員2名を継続配置できたことも、各学校の課題解決や不登校対策など、きめ細やかな支援をすることができ、各学校の学力向上を下支えする体制づくりに貢献している。

主な課題・今後の方向性

○「大げやき授業力向上プラン」による教員の資質・能力の向上

- ・「大げやき授業力向上プラン」は、教員の指導力向上はもとより、児童生徒の生きる力と確かな学力向上を図っていく上でとても有効である。特に、中長期的視野に立って展開しているスーパーバイズ研修では、「児童生徒を主語とした主体的な授業づくり」を大きなねらいのひとつとして、各スーパーバイザーからの指導と助言を一連の流れとして受けることができる研修サイクルを構築することができた。今後もより質の高い研修として継続していく。そして、事業を振り返る視点を、担任力向上や学力向上のみにとらわれず、さまざまな角度からも検証していきたい。
- ・先進校調査研究は、次年度以降も先進校の優良事例を大いに吸収できるよう継続していく。

○学力向上支援員及び教育支援専門員の配置

- ・今後も、学力向上支援員を活かして、現職教員のOJTにより、担任力の向上に努めていく。加えて、令和6年度から実施の市内小学校2校における学力向上支援員の勤務日数拡充事業の効果を検証し、他校にも広げていきたい。
- ・教育支援専門員の高度な専門性と豊富な経験により、より複雑化を極める学校課題に対し、きめ細やかに支援できるようにする。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

教員の資質・能力の向上を目指す「大けやき授業力向上プラン」は、市教委による委嘱研究、先進校調査研究、スーパーバイズ（SV）研修によって構成されている。学校全体として授業研究を進める取組、教員個人が課題に応じて研修を深める取組がバランスよく取り入れられている。若手教員が増加している現状においては、教員の資質・能力を高めるための事業を市教育委員会が企画・支援し、各校において実践を継続することが重要になっている。それぞれの学校の自主性を尊重しつつ、充実した研修が展開されている点を高く評価するとともに、今後の一層の充実を期待したい。また、児童生徒の個別最適な学びの実現に向けて、各小中学校に1名ずつの学力向上支援員を、管理課内に2名の教育支援専門員を配置するなど、教員OB等の指導力を生かした学校支援策が講じられている。NRTや全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、児童生徒に確かな学力を付けていくことが重要である。

【阿相外部評価員】

本市の学校教育の充実のための根幹となる「大けやき授業力向上プラン」が委嘱研究、先進校調査研究、スーパーバイズ（SV）研修の3つの内容で実施され、その取組みを支えるための学力向上支援員、教育支援専門員が配置・活躍されていることは喜ばしいことである。

「探究型総合学習」に取り組む伊那小学校、イエナプラン教育を推進する大日向小中学校の実践を是非参考にしていきたい。本市が目指す子ども像の実現に向けたスーパーバイズ（SV）研修についても是非継続してほしい。学習指導、生徒指導、保護者対応等への専門的見地から助言を行う教育支援専門員の役割は大きく、欠かせない存在となっている。2名体制を是非続けてほしい。

施 策	(2) 教育DXによる学習活動の充実
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標
○ 電子黒板と一人一台端末の一体的な活用により、授業の複線化を実現し、児童生徒を主語とした主体的な学びが展開されるようにします。
主な事務・事業内容
○ ICT教育推進事業 ・「GIGA スクール第2期」に向けた取組として、神町中学校を「Next GIGA 研究パイロット校」に指定し、本市における教育 DX のさらなる発展及び展開を図る。 ◇市小中学校 ICT教育推進委員会兼情報化推進リーダー研修会 〈第1回〉期 日：令和7年4月28日（月）オンライン開催 講 師：山梨大学 准教授 三井 一希 氏 内 容：子ども一人ひとりが主語となる授業づくりと ICT 機器とクラウドの活用 ～GIGA スクール構想の成果と課題、Next GIGA の展開を踏まえて～ 〈第2回〉期 日：令和7年7月4日（金） 場 所：神町中学校 講 師：山梨大学 准教授 三井 一希 氏 内 容：①授業公開 授業者：神町中学校 川越 一法 教諭 ②講師による指導・助言 〈第3回〉期 日：令和7年9月30日（火） 場 所：神町中学校 講 師：山梨大学 准教授 三井 一希 氏 内 容：①授業公開 授業者：神町中学校 奥山 渉 教諭 ②講師による指導・助言 〈第4回〉期 日：令和8年1月27日（火） 場 所：東根市職業訓練センター 内 容：①校務支援ソフト「Sasael 校務」について ②SKYMENU Cloud の活用研修 ③東根市情報セキュリティポリシーについて ◇ ICT支援員の配置 ICT機器の活用について専門的知識とスキルを有する ICT 支援員を市内小中学校へ派遣し、電子黒板をはじめとする ICT 機器の活用による効果的な授業づくりについて助言・提案を行った。 また、全国学力・学習状況調査のCBT化に対応するため、MEXCBT等の登録作業について支援を行った。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○ICT教育推進事業 ◇市小中学校ICT教育推進委員会兼情報化推進リーダー研修会 ・大学教授から授業におけるICT活用について、様々な助言をいただき、提案性のある授業公開を行うことができた。7月の授業研究会では、Excelシートの工夫やクラウドの活用による他者参照や振り返りなどが提案され、ICTを効果的に用いた個別最適な学び・協働的な学びの在り方を具体的に考えることができた。9月の授業研究会では、他者参照から対話を生むICT活用について考えることができた。ICTを対話的な学びを生み出すきっかけとし、どのように学びを深めさせていくのか、実際の授業を通して研修者同士で意見を交換した。ICTを効果的に用いた児童生徒を主語とした授業づくりが進められている。また、大学教授の講話から、今後重要視されている児童生徒の「情報活用能力の育成」について学ぶ機会を得ることができた。 ◇ICT支援員の配置 ・ICT支援員による児童生徒へのスキル指導や授業支援、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)の運用をサポートすることにより、ICT機器の活用能力が着実に向上している。特に、令和7年度は1人1台端末の更新作業に対応するため、学校への追加派遣を行った。GIGAスクール第2期を迎え、次のフェーズへ向けた取組みが進んでいる。
	主な課題・今後の方向性
	○ICT教育推進事業 ・ICT教育推進事業を通して、「授業でICT機器を使う」段階から「授業におけるICT機器の効果的な活用を検証する」段階へと前進している。現在は、ICTに長けている教員が参集しての研修会を行い、各校に展開しているが、ICTを苦手とする教員も参加できる研修会を企画することで、教員のICT格差が縮まり、より現場でのICT活用と質の向上が進むのではないかと考えている。

【三浦外部評価員】

G I G Aスクール第2期に向けた取組として、I C T教育推進事業が実施されている。各校でのI C T環境の整備をうけて、I C T機器の日常的な活用を図ることが課題である。市内小中学校の情報化推進リーダー研修会は、I C Tを効果的に用いた個別最適な学び・協働的な学びについて具体的に考え、児童生徒を主語とした主体的な学びを各校において実施していくための大切な機会となっている。生成A Iの発達など情報化の進展が著しく、今後そのスピードが増していくことも想定される。児童生徒のI C T活用能力が教員の活用能力を超えるような状況も生まれている。I C T支援員の配置によって、教員の活用能力の向上を継続的に図ることが求められている。

【阿相外部評価員】

山梨大学の三井准教授からの講話、そしてそれに基づく授業公開と、「I C T教育推進事業」の研修内容がとても充実している。また、I C T支援員の配置は機器の活用能力の定着のために効果的である。G I G Aスクール第2期を迎え、次のフェーズへ向けた取組みを進めると同時に、紙の教科書と紙の教材を併用した効果的な活用、相乗効果を生み出す活用も併せて進める必要がある。また、I C T活用を苦手とする教員へのフォローも是非お願いしたい。国のG I G Aスクール構想を中心となって推進した故土田市長の功績を今後も受け継いでいただき、本事業を進めてほしい。

施 策	(4) 外国語教育の充実
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標

- グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション力を養うため、英語教育を推進し、読む、聞く、話す、書く力の育成に努めるとともに、外国の異文化に触れる機会の創出を図り、より広い視野から課題に取り組む力を育成します。

主な事務・事業内容

○語学指導事業

◇ALT(外国語指導助手)の配置

- ・ ALT(外国語指導助手)7名体制とし、英語力の向上や、豊かな国際感覚の醸成を目指す。
- ・ 小学校では3・4年生の外国語活動の時間と5・6年生の外国語科、中学校では全学年の英語の授業で、ALTを活用している。

◇中学生の英検受験支援制度

- ・ 学校で習得した英語能力を測るとともに、語学学習の意欲を喚起するために、英語検定受験料への支援制度を令和元年度に創設した。

対 象 者：市内の中学2～3年生

支援方法：・ 英語検定4級以上の検定費用全額を市が負担する。

・ 市内の中学2～3年生を対象とし、学年毎の受験種別の制限は設けない。

・ 検定費用の負担は、生徒1人あたり同一級年1回限り。

交付実績：515名 2,181,900円(表1参照)

表1 英検受験支援制度実施報償費詳細【令和7年度】

級 (検定料)	4級 (2,900円)	3級 (5,000円)	準2級 (6,100円)	準2級 プラス (6,400円)	2級 (6,900円)	計
申込者(中2)	192 (108)	54 (28)	10 (3)	2 (1)	2 (0)	260人 (140人)
申込者(中3)	32 (4)	172 (63)	44 (12)	4 (1)	3 (1)	255人 (81人)
申込者 計	224 (112)	226 (91)	54 (15)	6 (2)	5 (1)	515人 (221人)
検定料 計	649,600	1,130,000	329,400	38,400	34,500	2,181,900円

※カッコ内は合格者の人数

表2 英検3級相当以上の英語力を持つ中学3年生の割合(英検3級以上取得者)

年度	生徒数	3級	準2級	2級以上	合 計	割 合
令和5年度	391	59	14	3	76人	19.4%
令和6年度	429	75	19	0	94人	21.9%
令和7年度	435	95	19	3	117人	26.9%

○イングリッシュキャンプ

- ・英語活動の体験を通して英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーションの基礎的な能力を高めるとともに、積極的に英語やその文化にふれようとする意欲を育むことをねらいとして実施した。

◇小学校版イングリッシュキャンプ

- 〈第1回〉期 日：令和7年11月22日（土） 9：15～12：00
場 所：さくらんぼタントクルセンター 2F ミーティングルーム
参加者：市内小学校6年生の希望者 6名
内 容：異文化理解をねらいとしたゲーム等を通じた体験活動
- 〈第2回〉期 日：令和8年1月17日（土） 9：15～12：00
場 所：さくらんぼタントクルセンター 2F ミーティングルーム
参加者：市内小学校6年生の希望者 7名
内 容：ALTや仲間と“Topic Talk”を楽しもう
～共通点や相違点は何かな？～

◇中学校版イングリッシュキャンプ

- 〈第1回〉期 日：令和7年12月6日（土） 9：00～12：00
場 所：さくらんぼタントクルセンター 2F ミーティングルーム
参加者：市内6中学校（東桜学館中学校含む）の希望者 4名
内 容：Let's create “English CM about our hometown”！
- 〈第2回〉期 日：令和8年3月7日（土） 9：00～12：00
場 所：東根市役所 4F
参加者：市内6中学校（東桜学館中学校含む）の希望者 5名
内 容：オンライン対話（1対1）

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○語学指導事業 ・外国語指導助手（ALT）を各中学校区に配置することで、授業のみならず、休み時間などでもALTと触れ合い、児童生徒にとっての「英語の日常化」を図ることができている。各校からのアンケートによると、授業者の意図を踏まえたサポートや、授業アイデアの提示、自国を紹介する自作スライド作成などにより、英語指導の充実が図られていることがうかがえる。 ○イングリッシュキャンプ ・小学校版では、ALTが企画した体験活動による異文化理解や、ALTとのサイコロトークを実施した。児童は、コミュニケーション活動を存分に楽しむことができた。中学校版では、1人1台端末を用いて、東根市の魅力を発信するEnglish CM作りに挑戦した。既習の言語を用いて、自分の考えや気持ちを相手にどのように伝えるか思考し、英語を活用する力を高めることができた。

主な課題・今後の方向性	
○語学指導事業	・国が示している、中学校卒業段階で英検３級（CEFR A1 レベル）相当以上の英語力をもつ生徒の割合 60%の目標達成に向け、引続き英検受験支援制度の活用を図る。
○イングリッシュキャンプ	・英語に関心の高い児童・生徒の参加に留まり、参加者が予定数より少なかった。英語に対する苦手意識のある児童生徒も参加してみようと思える魅力的な活動を仕組み、より多くの児童生徒が、外国の異文化や英語によるコミュニケーションの楽しさに触れることができる機会を与える事業としていきたい。

外部評価員の意見・助言	
【三浦外部評価員】	「語学指導事業」では、中学生の英検受験支援制度を令和元年度に創設し、７年間にわたって中学２・３年生の英検検定費用の全額を支援している。令和７年度には、英検３級以上を取得している中学３年生の割合が 26.9%となっている。国が示している 60%には届いていないものの、この制度の成果が徐々に現れているものと評価することができる。また、英語力の向上や豊かな国際感覚の醸成を目指し、外国語指導助手（ALT）７名を各中学校区に配置している。配置されたALTは、小学校の外国語活動と外国語科、中学校全学年の英語科の授業で学習指導に加わっている。休み時間などでも児童生徒と触れ合い、「英語の日常化」を図ることができている。「イングリッシュキャンプ」は、昨年度に引き続き小学校版と中学校版の二つのキャンプが実施されている。ALTとの１対１の対話を設定するなど、参加者が英語に浸ることができるように工夫している。４回のイングリッシュキャンプの参加者が 10 名に届かない状況は、改善を図る必要がある。活動内容を見直したり参加の働きかけ方を工夫したりするなどして、外国語や外国の文化に対する児童生徒の興味関心を高めていくことが大切である。
【阿相外部評価員】	英検３級相当以上の英語力を持つ中学３年生の割合が年々増加し、「英検受験支援制度」の費用対効果が表れている。小学生レベルの検定（６級・７級）も 2026 年度第３回検定から導入予定である。外国語学習に興味関心を持つ小学生にも対象を広げていただきたい。イングリッシュキャンプ中学校版では、全国トップレベルである県立東桜学館高校のESS部（イングリッシュ スピーキング ソサエティー部）の活動の様子を参観することも良い刺激となると思われる。英語に関心の高い児童・生徒の参加にとどまり、参加者が予定数より少なかったということが課題として挙げられている。イングリッシュキャンプの様子の動画を撮影し、募集の際にPRとして活用してはどうか。

施 策	(5) S T E A M教育の充実
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標
○ 「ひがしねS T E A Mアカデミー」を開催し、理系・文系・芸術の枠を超えた横断的な学びと、問題発見解決能力や創造力を育みます。
主な事務・事業内容
○ひがしねS T E A Mアカデミーの実施 ◇技術工学分野（マイクラ） 開催日：①5月24日（土）9：00～12：00 ②6月 7日（土）9：00～12：00 13：00～16：00 ③6月28日（土）9：00～12：00 13：00～16：00 ④7月 5日（土）9：00～12：00 場 所：職業訓練センター2階 講義室 参加者：市内小学5年生～中学3年生 児童生徒12名 内 容：「マイクラフト」を使って東根市のウェルビーイングを考えよう 講師：齋藤 博美 氏（ダブルインフィニティ株式会社 代表取締役） ◇芸術分野 《写真コース》 開催日：①5月10日（土） ②6月10日（土） ③7月26日（土） 場 所：東根公民館、佐直写真館 参加者：市内小学5年生～中学3年生の希望者 3名 内 容：①写真の力と楽しさ・可能性を知る ②スタジオ撮影&画像処理体験 ③「only one」作品の完成 講師：佐直 和春 氏（Sajiki photo studio 代表取締役） 《音楽コース》 開催日：①8月31日（日） ②9月28日（日） ③10月19日（日） ④11月9日（日） 場 所：東根市職業訓練センター 東の杜資料館 参加者：市内小学校3年生～小学校6年生 児童12名 内 容：「楽しまなくちゃ、音楽じゃない！～Enjoy music, Enjoy your life!～」 （バンド演奏） 講師：ROGAN' s（ローガンズ）

◇数学分野 令和6年度～令和7年度事業

開催日：①1月26日（日） ②2月16日（日） ③3月23日（日）※令和6年度
④4月20日（日） ⑤5月18日（日） ⑥6月15日（日）※令和7年度

場 所：さくらんぼタントクルセンター、東根市職業訓練センター

参加者：市内小学生～中学生 児童生徒19名

内 容：算数・数学という「種目（問題）」に挑戦し、思考力と独創性を高めよう
～算数オリンピックを目指そう～

①～⑤問題演習 ⑥算数オリンピック地方トライアル

講師：山形大学理学部学生3名

◇科学分野（3M）

開催日：8月2日（土）

場 所：さくらんぼタントクルセンター

参加者：市内小学4年生～小学6年生 児童38名

内 容：「光の科学」 ～光を自由にあやつってみよう～

「空気の科学」 ～空気の力を感じてみよう～

講師：スリーエムジャパンプロダクツ株式会社 スタッフ

主な事業の効果・成果

〇ひがしねSTEAMアカデミーの実施

- ・マイクラフトを通して、現在の市の状況を把握すること、現状を基にこれからのことを考えて製作する創造力を培うことができた。参加者全員が熱心に取り組み、事業以外の日も集まって製作に取り組んだ。その結果、4チームすべてが宮城県名取市で開催されたマイクラカップの東北大会に出場し、多くの人の前で自分たちの創り上げた東根市をプレゼンすることができた。
- ・プロのカメラマンから直接、撮影技術を教えていただいたり、写真スタジオでプロの機器を用いて実際に撮影したりと、児童生徒に貴重な体験の場を提供することができた。参加者は、わくわくする体験を通して、写真の奥深さや面白さを実感していた。
- ・東根市で活躍している地域のバンドのメンバーから、普段触れることの無い楽器を一から教えてもらうことで、音楽の良さに触れ、音楽を通して子どもたち同士の相互理解が深まっていく様子が見られた。家族に発表する場を設けることで、子どもたちの成長を共に喜ぶいい機会となった。
- ・一般財団法人算数オリンピック委員会主催「2025算数オリンピック」地方トライアルに向けて参加する市内小中学生の学習支援を目的として開催した。山形大学の学生から講師となっただき、指導を受けながら練習問題に取り組み、問題に挑戦する楽しさや問題を解く喜びを味わうことができていた。
- ・体験が少なくなっている児童にとって、専門の企業から楽しみながら学べる科学に触れさせてもらえるのは貴重な機会であった。身の回りにあるたくさんの科学に目を向けるきっかけになるとともに、科学のおもしろさを五感を使って感じる機会になった。

主な課題・今後の方向性
○ひがしねSTEAMアカデミーの実施 ・参加人数の少ないコースがあった。開催日が行事等と重なってしまったこともあり、より多くの児童生徒が参加できるように開催時期を見直していきたい。また、児童生徒の発達段階に沿った興味・関心ある内容を検討していきたい。 ・技術工学分野は、今回の取組みがきっかけで、地域クラブ化につながった。令和8年度は地域クラブでの活動となる。 ・この講座をきっかけに、これからも生涯音楽を楽しんでいきたいという子どもたちが増えている。今回の講師を候補に、地域クラブとしての受け皿を構築できないか検討していく必要がある。 ・体験不足の解消、科学に対する意識の醸成、地域にある企業との連携という点からも今後も継続して実施していきたい。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 ひがしねSTEAMアカデミーは、技術工学分野・芸術分野・数学分野・科学分野の合計で18回開催されている。技術工学分野では、マイクラフトを通して現在の市の状況を把握することや、現状を基に今後のことを考えて製作する創造力を培うことができている。受講生で構成する4チームすべてがマイクラカップ東北大会に出場し、東根市についてプレゼンするなどの成果を挙げている。こうした取組は、児童生徒の問題発見・問題解決能力や創造力を育むことにつながっている。中学校部活動の地域移行に伴う地域クラブの活動との関連を図りながら、体験の場の提供、科学に対する意識の醸成、地元企業との連携といった観点からも、継続していく必要性の高い事業である。 【阿相外部評価員】 問題発見解決能力や想像力の育成を目的にした「ひがしねSTEAMアカデミー」を技術工学分野（マイクラ）、芸術分野（写真コース・音楽コース）、数学分野、科学分野（3M）の4つで開設している。特に、芸術分野の写真コースと音楽コースは事務局の発想の豊かさがうかがえる。地域クラブ化への発展も新たな展開として注目したい。

施 策	3 確かな学びを支える教育環境の充実 (1) 環境教育、持続可能な開発のための教育（E S D）の推進
-----	--

主な成果指標又は達成目標	
○ 環境 I S O や S D G s 達成、ゼロカーボンシティ実現など、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進します。	
主な事務・事業内容	
○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・「さくらんぼ環境 I S O」に取り組むことで、児童生徒が将来の地球環境を見据え、主体的に実践することで、環境保全や持続可能な循環型社会を形成しようとする意識の醸成を図る。 ◇各校における取り組み 「共通メニュー（省資源・省エネ・廃棄物に係る取り組み）」、「特色メニュー（各校の実態やアイデアを生かした環境保全に係る活動の取り組み）」により、環境負荷を軽減していかうとする意識を醸成する。特に児童・生徒の主体的な取り組みが見られるようになった。 ◇さくらんぼ環境 I S O 実践交流会 各校での日々の取り組みを発表したり、意見交換したりすることで、児童生徒及び教職員のさらなる実践意欲の向上を図る。 期 日：令和 7 年 12 月 3 日（水） オンライン（Zoom）で開催 交流会の中で、令和 7 年 11 月 26 日（水）に実施した認定証交付式の様子を視聴した。	

点検・評価	主な事業の効果・成果	
	○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・各小中学校とも PDCA サイクルを機能させ、取組内容の見直しと工夫改善を図っている。 ・オンラインで実践発表会を開催し、各校での日々の取り組みを発表し、意見交換を行った。これまでは、毎年同じことの報告であったり、教師が考えた取り組みも見られたりしたが、児童会・生徒会で児童生徒自身が考えた取り組みが増えてきた。 ・4年に1度の認定証交付式を実施した。大富小学校と神町中学校の代表児童生徒に教育長から交付。環境 I S O の意識を再確認する機会となった。	
	主な課題・今後の方向性	
	○学校版「さくらんぼ環境 I S O」事業 ・今回、児童生徒が主体となった活動になるように各学校と共有してきた。児童生徒自身が何のために取り組むのか、自分たちの取り組みが何につながるのかを考え、当事者意識をもって、自分たちにできることを考えて実践していくきっかけになった。今後はさらに、児童生徒の主体的な活動を促していきたい。	

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

持続可能な社会の実現に向けた環境教育として、学校版「さくらんぼ環境ISO」事業を継続的に実施している。「共通メニュー（省資源・省エネ・廃棄物に係る取組）」を用意し市内小中学校全体で取り組むものと、各校の実態に応じてアイデアを生かすことのできる「特色メニュー」として環境保全に取り組むものとの構成にしている。このような事業の展開方法は、各校の工夫を生かしつつ学校の枠を超えた協働の意識を向上させることにつながっているものと評価することができる。さらに、令和7年12月にはさくらんぼ環境ISO実践交流会をオンラインで開催し、各校の活動を発表して意見交換を行っている。「主な事業の効果・成果」にあるように、継続的に実施している事業は、ともすると毎年同じような報告になることが懸念される。そうした点に留意しながら、児童生徒が交流する意義を見出せるような指導を行っていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

東根市環境方針並びに東根市がめざす子ども像を受け、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進する「学校版『さくらんぼ環境ISO』事業」の実践交流会の様子が山形新聞に紹介されたことで、児童生徒の活動が広く周知されたと思われる。SDGsの進捗状況を世界的視野で見えてみると、国連発表で「達成もしくは順調」は15%程度である。児童生徒の日常生活とは大きくかけ離れている世界の現状（安全な水、貧困、食糧不安等）について知る機会も必要と思われる。

施 策	(3) 学校における働き方改革の推進
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標
○ 「山形県公立学校における働き方改革プラン」を推進するとともに、さらなる業務改善により、子どもと向き合う時間や教材研究、授業準備等に充てる時間をより多く創出できるよう支援します。
主な事務・事業内容
○働き方改革推進事業 ◇働き方改革プラン（第Ⅱ期） 令和5年度～令和7年度 ・教職員の心身の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの実現、そして、生き生きと働ける職場環境づくりにより、教育活動の充実を図り、働き方改革プランを着実に推進する。 ・教育課程の工夫や小学校における教科担任制の導入、部活動の在り方の見直しなど、働き方改革を具体的に推進していく。 ◇教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 ・教員の多忙化解消を図るため、県から派遣される教員業務支援員を必要な学校に配置する。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○働き方改革推進事業 ・国が実施する授業時間総数一斉点検時に上限時間数として示される 1086 時間を、令和7年度も本市のすべての小中学校が下回っている。小学校での教科担任制に加え、チーム担任制の取り組みへ向けた試行や行事の精選（内容の吟味・平日開催等）等の教育課程の工夫が各校で進んでいる。 ・教員の多忙化解消を図るため、県から派遣される教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を引き続き全ての小中学校に配置した。各学校の実態に応じて、印刷業務や電話対応業務、調査の集計等を担い、教職員の業務の負担軽減に寄与している。
	主な課題・今後の方向性
	○働き方改革推進事業 ・今後も働き方改革プラン（第Ⅲ期）を踏まえた取組みの推進を継続していくため、各学校における教育課程の工夫や、教科担任制の効果等の有効性を広く発信し、横展開を目指す。 ・精神疾患等による休職者等で、定数に満たない状況が生じると、学校全体の時間外勤務が長くなる傾向がみられる。日ごろからの教職員の心身の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け管理職を中心とし、各校の実態に応じた体制整備を支援していく。 ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、「学校における働き方改革」を一層推進していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

国が実施する授業時間総数一斉点検において上限時間数として示される 1086 時間を、全ての小中学校が下回っている。全国的な教員の働き方改革推進の中で、「山形県公立学校における働き方改革プラン」を踏まえながら、各校において教育課程の工夫が推進されている成果であると考えられる。「働き方改革」は教職員の心身の健康保持や望ましいワーク・ライフ・バランスを実現するための重要な取組である。今後も、学校行事の内容や開催方法などの見直し、小学校の教科担任制の拡充やチーム担任制の導入に各学校それぞれが取り組んでいく必要がある。

【阿相外部評価員】

日々の充実した教育活動の推進のために教職員の心身の健康は欠かせない。教育課程の工夫、教科担任制の効果的な活用、部活動の改革、教員業務支援員の配置等を今後も継続してほしい。また、例年 4 月に実施される定期健康診断の確実な受診とその結果を踏まえた受診・検査についても、管理職からの声掛けを引き続きお願いしたい。精神疾患を理由にした離職が過去最多を更新している（2024 年度：文部科学省統計調査）。児童生徒への指導や職場の人間関係等で孤立することがないように、職員がチームとなって支えあう職場環境を醸成してほしい。

施 策	4 特色ある教育活動により、郷土を愛する心を涵養する教育の推進 (1) 特色ある学校経営事業
-----	---

主な成果指標又は達成目標

- 地域の教育資源や地域の人材を活用した多様な体験・交流活動を行うための交付金を交付し、各学校の特色ある教育活動を推進します。

主な事務・事業内容

○特色ある学校経営事業

- ・地域の文化や特性に触れる活動や地域の人材を活用した総合学習など、特色ある学校経営を推進するための交付金を交付する。各学校の規模に応じた額（均等割＋児童生徒数割）と、重点事業枠による配分額を設け、あわせて交付している。特に、重点事業については、「創意工夫を活かした学校教育の充実を図る」「地域との連携を図る」といった要件を設け、ヒアリングを実施しながら、学校独自の創意工夫が感じられる事業を採択している。
- ・令和7年度は、重点事業として、子どもの運動能力及び体力向上を目的とした事業や、果樹栽培をとおして持続可能な農業について学ぶ事業、非認知能力を育成する事業など、各校の創意工夫を生かした31件の事業提案があった。

年度	全 体 交付額 (千円)	うち 重点事業の状況			
		交付額 (千円)	重点事業 採択件数	重点事項	主な採択事業
R6	3,784	1,816	30 件	創意工夫を生かし、地域との連携を図るための事業や児童生徒の学力向上、体力向上を図るための事業等 等学校長の裁量を発揮した特色ある学校づくりに関する事業	・地域人材を講師に迎えた体験学習や地域の魅力を発信する事業 ・教員を対象とした授業力向上のための事業 等
R7	3,784	1,780	31 件	〃	・子どもの運動能力及び体力向上を目的とした事業 ・果樹栽培をとおして持続可能な農業について学ぶ事業 ・非認知能力を育成する事業 等

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○特色ある学校経営事業 ・書写やそろばん指導からキャリア教育や生き方教室等、学年や成長に合わせた多様なテーマが設定されており、各学校の創意工夫が見られる。 ・本事業を通して多くの地域人材との繋がりが生まれ、地域と学校が協働で子どもたちの教育を支える体制づくりに寄与している。 ・小学校では、地域の人材を講師に迎えて地域ならではの伝統芸能や文化財、天然記念物などをテーマに事業を実施し、郷土愛の醸成が図られている。 ・中学校では命や生き方をテーマに、心と体の成長に合わせた事業が多く実施されており、健やかな成長を促している。
	主な課題・今後の方向性
	○特色ある学校経営事業 ・学校裁量による柔軟な教育課程の編成を可能とするためには、地域や学校の実情に合わせた予算配当を適切に行う必要があることから、各校へのヒアリングとPDCAサイクルによる検証を継続して実施する。 ・本事業をとおして地域や保護者、企業等とのネットワーク強化を図り、学校運営に参画できる機会を創出していく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 第7次山形県教育振興計画では、児童生徒・家庭や地域の人々が「挑戦」することを大事にしている。教育資源や地域の人材を活用した多様な体験・交流活動を行うための「特色ある学校経営」事業は、7教振の基本方針に沿った先進的な取組として評価することができる。令和7年度には重点事業が31件採択（前年度比 +1件）されるなど、事業の充実が図られている。重点事業の内容としては、書写やそろばん指導から生き方教室などの多様なテーマが、各校の創意工夫によって設定されている。本事業を通して地域の人々と児童生徒とのつながりが生まれ、地域と学校が協働で子どもたちの教育を支える体制づくりが推進されている。学校運営協議会の取組と併せて充実を図ることが大切である。 【阿相外部評価員】 本市の「教育等に関する施策の大綱」で述べられている「郷土を愛する心を涵養する教育の推進」に即した本事業は、各校の特色が表れている内容といえる。特に令和7年度の「果樹栽培をとおして持続可能な農業について学ぶ」内容は、本市ならではのテーマといえる。不易のテーマと時代の流れに即したテーマの双方のバランスを加味したテーマの設定、そして事業推進を今後も期待する。また、本事業は令和7年度に市内全ての学校に設立された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の象徴的な事業の一つといえる。

施 策	(3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の導入
-----	-------------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○	社会に開かれた教育課程の実現や地域とよりつながりのある教育活動への転換を図るため、計画的な学校運営協議会の設置を推進する。
主な事務・事業内容	
○	学校運営協議会に係る研修・説明・設立 ◇学校運営協議会研修会の実施 開催日：令和8年2月4日（水） 場 所：東根市役所301会議室 参加者：市内全小・中学校長、教育委員会職員（約20名） 内 容：講義「学校運営協議会の取り組みについて」 講師：田中 克 氏（前山形市立第一中学校長、現山形市教育委員） ◇学校運営協議会の設立 社会に開かれた教育課程の実現と地域とよりつながりのある教育活動への転換を図るため、市内全ての学校で学校運営協議会を設置。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○学校運営協議会に係る研修・説明・設立 ・研修会では、講師の山形一中での実践を基に、学校運営協議会を効果的に進めるポイントや学校評議員との違い等、具体的な例を基にご指導いただき、大変参考となる研修会となった。 ・令和7年度には市内全ての小・中学校で学校運営協議会が設立された。
	主な課題・今後の方向性
	○学校運営協議会に係る研修・説明・設立 ・今後は、学校運営協議会の質の向上を図っていく必要がある。「意見を述べるだけ」でなく、「学校のために何ができるか」に視点を置き、学校が抱えるさまざまな課題を共有しながら熟議の展開がなされるよう、今後も各校での成果・課題を共有しながら、必要に応じて研修会等の開催を検討していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

社会に開かれた教育課程の実現や地域とのつながりのある教育活動の充実を図るための「学校運営協議会」が、令和7年度に市内全ての小中学校に設置されている。その活動を推進するために、前山形市立第一中学校長の田中克先生を講師として研修会を実施している。この研修会は、学校運営協議会を効果的に進めるためのポイントを、実践に基づきながら知る機会となっている。学校運営協議会は、これまでの学校と地域との関係を超えて、地域とともにある学校づくりを強力に推進するための組織である。学校が抱える課題を共有して、「学校のために何ができるか」を考える機会にしていく必要がある。同時に、「地域のために学校は何ができるか」を考える機会にしていくことも大切である。

【阿相外部評価員】

令和7年度に市内全ての学校に本協議会が設立され、具体的に動き出した。先進地区の取組みを学ぶことは意義のあることで、是非各校とも自校の取組みの参考にしていきたい。また、学校運営協議会研修会での各校の取組みの情報交換をとおして、成果と課題を共有するとともに、市全体の機運を高めてほしい。

施 策	(4) 小規模特認校制度の推進
-----	-----------------

主な成果指標又は達成目標							
○ 小規模特認校制度を導入した高崎小学校の更なる活性化を図ります。							
主な事務・事業内容							
○小規模特認校事業							
・本市全体の児童生徒数は増加傾向であったが、高崎地区では人口・児童生徒数がともに減少しており、学校と地域双方の活性化が喫緊の課題となっていた。これを受けて、平成 26 年 10 月に小規模校の良さを活かした「特色ある学校運営」を進めるため、指定された学区以外から児童を募集する「特認校制度」を試行し、平成 27 年度から本格実施している。 ・東根小・神町小・東根中部小・大森小学校区の児童に限って、高崎小学校への通学を認めることとし、ALT の配置時間の拡充などにより外国語活動の充実を図るとともに、少人数を生かしたきめ細やかな学習指導を行うため、学力向上支援員を 1 名増員して配置している。 ・放課後の時間に地域住民を中心とした運営委員会によるアフタースクールを実施し、英会話教室や軽スポーツ教室、和太鼓等の体験型学習、学生や教員OBによる寺子屋教室等魅力的な活動を行っている。							
◇区域外通学者の推移（4 月 1 日現在）							
(単位：人)							
年 度	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合 計
令和 3 年度	6	6	1	4	7	5	29
令和 4 年度	5	6	6	1	4	7	29
令和 5 年度	4	5	6	6	1	4	26
令和 6 年度	6	4	6	6	6	1	29
令和 7 年度	4	6	3	6	6	6	31
◇アフタースクールの実施状況							
年 度	実施回数	主な活動内容					
令和 3 年度	60 回	寺子屋教室・英会話教室・軽スポーツ教室など					
令和 4 年度	64 回	〃					
令和 5 年度	63 回	〃					
令和 6 年度	67 回	〃					
令和 7 年度	65 回	〃					

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○小規模特認校事業 ・ 少人数を生かした児童一人一人へのきめ細やかな指導と、外国語教育の充実や地域の人材や教育資源を生かした特色ある学校経営が評価されている。 ・ 高崎小学校の児童数は減少傾向にあり、全児童数に占める区域外通学者の割合が年々増加傾向にある。令和7年度では、区域外通学者が31名で全児童数53名に占める割合は58%であり(導入初年度は5名、8%)、学校の活性化に寄与している。 ・ 高崎地区住民の参画による教育活動を数多く設けることで、地域全体で子どもを育てるという意識が定着するとともに、地域の活性化が図られている。
	主な課題・今後の方向性
	○小規模特認校事業 ・ 子どもの減少による地域の衰退が社会的な問題となる中、自然豊かな環境や地域住民との関わりを重視した独自の教育活動を実施できるよう官民一体となって支援する仕組みづくりが重要となる。 ・ 児童一人一人へのきめ細やかな指導や外国語教育の充実、少人数の良さを生かした他学年交流や高崎地区と連携した体験学習が評価され、区域外通学者の増加につながっている。地域との連携強化を図り、学校と地域がともに活性化されるよう継続して実施していく。 ・ 小規模特認校がもつ特色や魅力について周知を図るため、引き続き工夫を凝らしたオープンスクールの開催に努める。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 高崎小学校に導入されている小規模特認校制度は、東根小・神町小・東根中部小・大森小学区の児童の通学を認めることにしており、令和7年度の区域外通学者は31名となっている。地域住民を中心とした運営委員会によるアフタースクールを放課後の時間に実施し、英会話教室など、教員OBや学生による魅力ある活動を行っている。こうした地域の人材や教育資源を活かした取組は、特色ある学校経営として評価することができるものであり、地域の活性化にもつながっている。学校と地域の活性化がさらに推進されるよう、今後も継続的な事業展開を期待したい。 【阿相外部評価員】 10年以上の実績を持つ本制度の令和7年度区域外通学者は31名で、全校児童に占める割合は約60%である。本制度が市民に広く周知されている表れである。外国語活動の充実、学力向上支援員の1名増員等の配慮も、本制度定着の要因と思われる。また、地区の特色を生かした取組みとして実施している「アフタースクール」事業も充実している。高崎地区で長年、小学生に「関山炭」の炭焼き体験学習を続け、森林環境教育に力を入れている「関山愛林公益会」が令和8年度の緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受けたことは、とても喜ばしいことである。地区とのつながりを大切にした取組みを続けている高崎小学校にとっても大きな喜びである。今後も、児童とのかかわりを大切にした活動を続けてほしい。

施 策	5 食育の実践と学校給食の充実 (1) 望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実
-----	--

主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携し、学校給食で使用している地元食材の学習会を開催する。 ○ 食について理解し、自己責任による健康づくりを推進する。	
主な事務・事業内容	
○食を通した教育の充実 ・学校給食の運営については、(株)東根スクールランチ及び学校との連携を緊密にし、食材の安全性確保と衛生管理の徹底を図りながら、児童生徒に栄養バランスのとれた「安全・安心でおいしい給食」の提供に取り組んでいる。 ・学校と連携し、児童生徒や保護者等に「第2次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、各学年に応じた栄養指導等、学校給食を通して食育に取り組んでいる。 ・学校と連携し、児童生徒への食育指導を実施している。学校の校内放送のほか、給食献立表、給食だよりを通した地場産物に関する啓発なども行い、児童生徒・保護者に対して食育の推進を図っている。 ・安全・安心でおいしい給食の提供と業務に係る職員の資質向上を目的に、児童生徒、保護者の一部を対象とした嗜好・満足度調査（アンケート）を実施し、集計分析した結果を献立作成や栄養指導等に向けた基礎資料として活用している。 ・国際化に向けた市の取り組みにあわせて、ドイツ国にちなんだカリーブルスト、ザワークラウト風サラダ、アイントプフ等のドイツ料理を学校給食として提供し、食を通した国際理解の促進を図った。 ・令和7年度も食材料費の高騰が見られたが、国の重点支援地方交付金の活用などを通して、保護者の追加負担を求めることなく、給食の質を落とさずに提供した。 また、令和8年度からの給食費を適正価格（小 370 円・中 440 円）に改定した。これに伴う保護者への影響については、中学校の全額無償化は継続し、小学校への国支援の不足分（上限との差額）も市が補填することとして、引き続き負担なしで質の高い給食を提供する体制を整えた。	

点検・評価	主な事業の効果・成果
	○食を通した教育の充実 ・「第2次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、学校と連携し給食の時間や各教科等の学習だけでなく、バイキング給食等の機会を捉え、栄養教諭を中心として、各学年に応じた食に関する指導を積極的に実施した。バイキング給食では、料理の種類や量を選び味わう食事の楽しさを感じたり、料理を取り分ける際のマナーや思いやりを学ぶことにつながった。 ・地場産物を取り入れた献立の時には、献立表に東根市産の食材や料理の紹介を行っている。また、各学校の食育指導資料として活用できるような資料や給食だよりを提供することで、児童生徒の「食」や「農」への理解と愛着を深めることにつながっている。 ・各校輪番による「作成献立」は、児童生徒からも大変好評である。児童生徒が、テーマに基づきながら、栄養バランスを考えて献立を作成することで、食への関心と楽しみを高めている。 ・食材の質や品数を落とさず、必要な栄養価を満たした給食を提供し続けられる体制を整えたことは、給食の「生きた教材」としての価値を守るとともに、子どもの健やかな成長を支え、教育環境の安定にも寄与している。
点検・評価	主な課題・今後の方向性
	○食を通した教育の充実 ・学校給食を「生きた教材」としてさらに活用し、食育の推進を図っていく。 ・児童生徒の「食」と「農」に対する深い理解と、郷土愛の醸成を育むには、東根市産の食材や料理を取り入れた献立を有効に活用することが重要である。今後も地元食材の活用を推進しながら、食育指導においては、地元食材や料理を紹介している献立表と給食だよりを積極的に活用していく。 ・学校給食の安定した提供について、委託業者（㈱東根スクールランチ）と連携し、より一層の衛生管理の徹底を図り、引き続き安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていく。 ・食材料費の高騰は今後も継続すると考えられるが、必要な栄養価を満たし、給食の質を落とさない取り組みを続けていく。また、国の無償化の動向を注視し、必要に応じた検討を行っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

望ましい食習慣と豊かな人間関係を育む給食指導の充実に向けて、東根市学校給食センターと関係機関との連携が図られている。学校給食の運営に関しては、(株)東根スクールランチ・各小中学校との連携を密にして安全性確保と衛生管理が徹底されている。「第二次東根市食育・地産地消推進計画」と「東根市学校給食センター食育年間計画」を基にして、学校と連携しながら各学年に応じた食育指導を実施している。給食だよりを通じた地場産物に関する啓発なども行い、児童生徒のみならず保護者に対しての食育が推進されている。令和7年度も食材料費の高騰が見られたものの、国の重点支援地方交付金の活用などによって、保護者の追加負担を求めずに給食の質を落とさず提供することができている。

【阿相外部評価員】

「第2次東根市食育・地産地消推進計画」及び「東根市学校給食センター食育年間計画」を基に、学校と連携した給食指導を行っている。卒業学年の児童を対象としたバイキング給食は、メニューを選ぶ楽しさ、そして味わう楽しさ、語らう楽しさ等、学校生活の思い出の一つになっている。今後も、委託業者((株)東根スクールランチ)と連携し、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めてほしい。令和8年度からは保護者による給食費の負担が小学生もなくなり、給食費無償化の小中バランスがとれるようになる。様々な面での支出が多い子育て世代にとって、ありがたい施策である。

施 策	(2) 学校給食への理解の推進と地元産食材の積極的活用
-----	-----------------------------

主な成果指標又は達成目標
○ 学校給食への理解の推進を図る。 ○ 地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図る。
主な事務・事業内容
○学校給食ランチタイム等の事業 ・ 市民などを対象にした学校給食ランチタイム事業の実施や、市報やホームページに給食の献立を掲載することで、学校給食に対する市民の理解を深める。 ○地産地消促進事業 ・ 地産地消を身近に学ぶ機会の創出を図るため、J Aさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、農林課と連携・協力し、地場産物食材を積極的に活用し、給食内容の充実を図っている。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○学校給食ランチタイム等の事業 ・ 学校給食ランチタイム事業では、市報やホームページを積極的に活用して学校給食の内容を広く発信したことで、市民の関心と理解を深めることにつながった。 ○地産地消促進事業 ・ J Aさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、農林課と学校給食センターで、納入可能な野菜の種類や納入時期、数量等についてあらかじめ打ち合わせを行うことで、充実した内容の献立につながっている。これら給食の提供とともに地元生産者の声を届けるなど、地産地消を身近に学ぶ機会を創出し、児童生徒の地元の食や農への愛着と理解を醸成している。 ・ 献立表に地産地消ウィークを表示し、地産地消食材を積極的に周知した。また、県内産の食材を使用した郷土料理を積極的に献立に取り入れ、献立表で紹介した。保護者や地域住民へ、地元の食や農への愛着と理解を深めることにもつながっている。
	主な課題・今後の方向性
	○学校給食ランチタイム等の事業 ・ コロナ以前と比べると、申し込みが少ない状況が続いている。引き続き市報に掲載しながら、より申し込みしやすいように広報の仕方を検討するなど、市民への学校給食への関心・理解を深められるように進めていく。

○地産地消促進事業

- ・東根市の産物への理解は深まっているが、食文化や食にかかる歴史などの理解を深める機会が不足している。今後は児童生徒に対して献立表やホームページなどを通じて食文化や食材のルーツなどを発信するよう努める。
- ・食材の提供面では、天候などの影響で予定していた東根市産食材の確保が困難な場合は、学校給食物資納入協力会の協力で県内産を利用している。また、災害等の影響により県内産が入手しづらい食材もある。
- ・県内産の食材を使用した郷土料理を今後も積極的に取り入れ、地域の食文化への児童生徒の関心と理解を深めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

市民などを対象とした学校給食ランチタイム事業を実施したり、市報やホームページに給食の献立を掲載したりして、学校給食に対する市民の理解を深める取組が行われている。地産地消促進事業では、JAさくらんぼひがしね、学校給食物資納入協力会、農林課と学校給食センターで十分な打合せを行い、献立の内容の充実を実現している。また、献立表に地産地消ウィークを表示して地産地消食材の周知を図ったり、県内産の食材を使用した郷土料理を積極的に取り入れたりして、地元の食や農についての保護者の理解を深めることにつなげている。児童生徒の東根市の産物に関する理解をさらに深めるためには、地域の食に関わる歴史や文化を幅広く知る機会を充実させることが大切である。

【阿相外部評価員】

安全安心な学校給食は関係者のみならず保護者そして市民の願いでもある。学校給食ランチタイム等の事業をとおして、今後も学校給食に対する理解を図ってほしい。地産地消の食材として一番に思い浮かぶのは「さくらんぼ」である。農林水産省の地理的表示（GI）に登録されている「東根さくらんぼ」を提供する給食は子どもたちにとっても大人気である。そのGI「東根さくらんぼ」の登録10年目を受け、プロモーション動画（約14分30秒）が完成したことが山形新聞に掲載された。是非、機会をとらえて紹介し、生産者の熱い思いを感じ取ってほしい。

施 策	(3) 衛生管理の徹底及び学校給食の安全性の確保
-----	--------------------------

主な成果指標又は達成目標
○ 適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活、望ましい食習慣などを目標とする学校給食法第2条及び第9条、第10条の達成に努める。
主な事務・事業内容
○食中毒・異物混入防止 ・ ノロウイルス等の食中毒や異物混入防止のため、委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保している。 ・ 万が一の異物混入時の対応について統一したマニュアルを作成し、共通認識のもと、マニュアルに沿った対応を行う。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○食中毒・異物混入防止 ・ 委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、学校とも情報の共有と連携を密にして、食の安全性を確保した。 ・ 異物混入時の対応について統一したマニュアルを作成し、すべての関係者が「異物」の定義や分類、万が一発見された時の対応について共通認識をもつことで、児童生徒の安全と安心を最優先した対応が可能となった。
	主な課題・今後の方向性 ○食中毒・異物混入防止 ・ 今後とも、委託業者や食材納入業者への指導体制を徹底し、各学校と情報の共有と連携を密にして、食の安全性の確保に努めていく必要がある。 ・ 児童生徒及び保護者の食の安全性に対する関心がより高まっていることから、各学校に対して情報を正確に伝えとともに、丁寧な説明を重ねることで、不測の事態が発生しても統一した対応ができるよう努めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

適切な栄養の摂取による健康の保持増進、日常生活における健全な食生活の観点から、ノロウイルスなどの食中毒や異物混入を防止するため、委託事業者や食材納入業者への指導体制が徹底されている。学校給食センターと学校で情報を共有するなど、連携を密にしていることが、食の安全性確保につながっている。また、異物混入時の対応についての統一したマニュアルが作成されている。学校給食に関わる全ての関係者による異物混入についての共通認識の形成が図られており、児童生徒の安全と安心を最優先とした対応が可能になっている。児童生徒に提供する食は「安全であること」が不可欠であり、この原則は常に確認する必要がある。さらには、「主な課題・今後の方向性」にもあるように、食の安全性への関心の高まりに対応して、食に関する情報提供、丁寧な説明を実施し、不測の事態が起きても適切に対応できるようにしておくことが大切である。

【阿相外部評価員】

食の安全性の確保のために、食中毒・異物混入防止は欠くことのできない取り組みである。児童生徒や教職員の健康を脅かす事案の発生は報告されていないので、安堵している。今後も委託業者や食材納入業者への指導と職員による日々の点検を徹底し、事案発生を極力防いでほしい。万が一発生した場合は対応マニュアルに従い、迅速丁寧な対応を心がけてほしい。

施 策	(4) 食物アレルギーへの対応
-----	-----------------

主な成果指標又は達成目標	
○	該当する児童・生徒に除去食（代替食）を確実に提供するとともに学校や担任、児童・生徒等への周知徹底を図り、誤食の防止に努める。
主な事務・事業内容	
○食物アレルギー対策	・食物アレルギーの児童生徒について、申請に基づき4品目（乳製品、卵、そば、落花生）に対するアレルギー除去食（代替食）を提供。該当する児童生徒に確実に提供するとともに、学校や担任、保護者と情報を共有し、誤食の防止に努めている。 ・学校給食主任会議を年2回開催し、給食の業務内容や食物アレルギーを有する児童・生徒への今後の対応等について説明し、給食センターと学校間での共有を図った。 ・児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を把握するため、成長に伴い体質が変化したり、新たに発症する事例も考慮して、市内小中学校全学年を対象に年1回の食物アレルギー調査を実施している。 ・食材納入業者には、確実に4品目（乳製品、卵、そば、落花生）不使用の食材の提供を求め、検収（検品）を行っている。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○食物アレルギー対策 ・学校と連携し、食物アレルギーを有する児童生徒に、確実に給食（代替食）が届くように、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの受取時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」を作成し、誤食の防止を強化している。 ・納入業者に、4品目（乳製品、卵、そば、落花生）不使用の食材の提供を求め、検収（検品）を行うことにより、安全・安心な給食を提供している。
	主な課題・今後の方向性
	○食物アレルギー対策 ・近年、成長に伴って新たに食物アレルギーを発症する児童生徒が増加している。特に4品目以外のアレルゲンについての相談が増えており、保護者と学校との連携を密にしていく必要がある。 ・食物アレルギー対応は、事故予防をしても、事故は起きうるものという考えを共有し、特定の教職員だけではなく、学校全体での取り組みを徹底する必要がある。 ・教職員が食物アレルギーについての正しい知識を有することができるよう、関係機関と連携した研修の機会を設けていく必要がある。 ・現在は4品目を不使用とする対応を行っているが、個別のアレルギー代替食の対応は行っていない。今後は、個別ニーズに応じた提供について検討していく必要がある。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

食物アレルギーのある児童生徒に対して、申請に基づいて除去食（代替食）を確実に提供するなど、児童生徒の食物アレルギーへの対応が適切になされている。該当する児童生徒に確実に代替食が届くようにするため、配送車出発時から児童生徒が受け取るまでの時間、受領サイン等を記入する「食物アレルギー対応給食チェックリスト」の取組を継続するなど、誤食の防止への対応が強化されている。成長に伴って食物アレルギーを発症する児童生徒の増加、4品目（乳製品、卵、そば、落花生）以外のアレルゲンに対する相談の増加など、新たな課題にも対応する必要がある。教職員が食物アレルギーについての知識をもつことができるよう、関係機関と連携した研修の機会を設定するなど、食物アレルギーに対する学校全体の体制を充実させていく必要がある。

【阿相外部評価員】

食物アレルギー対応は該当児童生徒にとっては1分1秒を争う。食中毒・異物混入事案同様、発生を極力防ぐことが大事なことである。「食物アレルギー対応給食チェックリスト」に従い、今後も誤食防止に努めてほしい。また、児童生徒への食物アレルギー調査を通した関係者間の情報共有と連携、万が一に備えた食物アレルギー対応のための研修会の実施（市及び各校）は必須である。なお、アナフィラキシーショックを緩和するための注射薬エピペンを、児童生徒に対して教職員自らが投与することには不安があると思われる。実際、日本学校保健会の調査報告書では学校でのエピペン使用者のうち教職員の割合は3割弱である。最近では点鼻薬タイプの薬が教職員らにより投与可能になっている。このことはアレルギー発症時の迅速な対応につながると期待できる。

3-(2) 施設課

基本方針	学校施設は、児童・生徒及び教職員にとって一日の大半を過ごす生活の場であり、学校教育活動を行う場であることから、安全・安心な場所であることが基本的条件となる。さらに、災害発生時には地域住民の避難場所等防災拠点となる、地域にとっても重要な役割を担っている施設であることから、常に安全・安心な施設であることが求められている。 市内の小学校は、築後 40 年程度経過した施設が多くあり、構造体だけでなく設備においても老朽化が現れている。また、環境面への配慮やバリアフリーへの取り組みなど、対応すべき課題が多くある。 これらを踏まえ、令和 2 年度に策定した東根市学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全型管理の視点による計画的な改修、増改築等を推進するとともに、適正な維持管理に努めることで、より安全・安心で、かつ防災・防犯性能の高い施設を目指す。また、インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいを持つ児童・生徒が十分に教育を受けることが出来るよう、必要に応じて基礎的環境の整備に努める。あわせて、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の場でもあることから、地域に開かれた学校として利活用できるよう施設の充実を図る。 社会教育及び体育施設については、生涯学習活動の拠点施設と位置付け、市民がより利活用しやすい施設となるよう、令和 3 年度に策定した東根市社会教育・社会体育施設長寿命化計画に基づき、学校施設同様、予防保全型管理の視点による計画的な改修を実施することにより機能の充実を図る。
------	---

施策の体系					主な事務・事業
1	確かな学びを支える教育環境の充実	(1)	学校教育施設の整備	① 校舎等の計画的な整備による良好な学習環境の確保	・学校施設 LED 化推進事業 ・ 神町中学校外 2 校 LED 化工事 実施設計業務委託
				② 施設設備の計画的な維持修繕	・学校施設長寿命化改良事業 ・ 東郷小学校長寿命化改良工事 ・ 大富小学校校舎屋根改修工事 ・小中学校施設維持管理事業 ・ 施設維持保守点検、改修工事
				③ 学校安全管理対策の充実	・ 学校安全管理点検等
	(2)		社会教育・社会体育施設の整備	① 生涯学習施設の整備	・社会教育・社会体育施設 長寿命化改良事業 ・ 小田島公民館長寿命化改良工事 ・ 東根市民体育館長寿命化改良工事 基本・実施設計業務委託

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

施 策	1 確かな学びを支える教育環境の充実 (1) 学校教育施設の整備
-----	---

主な成果指標又は達成目標
○ 学校環境の整備として、照明の LED 化により学習に関わる空間・環境の質的向上と空調効率の向上等による環境負荷とランニングコスト軽減が期待できる。 ○ 快適で十分な安全性・防災性・防犯性を有した施設整備と、適正な維持管理に努めるとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修・増改築等を行う。
主な事務・事業内容
○学校施設 LED 化推進事業 ・ 学校施設の LED 化を実施する。 ◇ 神町中学校外 2 校 LED 化工事実施設計業務委託 ○学校施設長寿命化改良事業 ・ 学校施設長寿命化計画に基づき、改修・増改築工事等を実施する。 ◇ 東郷小学校長寿命化改良工事 ◇ 東郷小学校長寿命化改良工事監理業務委託 ◇ 東郷小学校長寿命化改良工事に伴う通信機器仮設及び復旧委託 ◇ 大富小学校校舎屋根改修工事 ◇ 大富小学校校舎屋根改修工事監理業務委託 ◇ 大富小学校校舎屋根改修工事实施設計一部修正等業務委託 ◇ 第二中学校屋内運動場屋根改修工事 ◇ 第二中学校屋内運動場屋根改修工事監理業務委託 ○小中学校施設維持管理事業 ・ 学校施設の適正な維持管理を行うため、日常点検や保守点検をさらに強化するとともに、迅速な修繕や補修に努める。 ◇ 学校における日常点検の実施 ◇ 専門業者による定期点検及び法定・保守点検業務委託の実施 ◇ 点検結果に基づく修繕・補修の実施 (実施工事) - 小田島小学校プールろ過装置更新工事 - 小田島小学校遊具設置工事 - 第二中学校高圧ケーブル改修工事 - 第二中学校保健室外空調設備更新工事 - 大富中学校更衣室改修工事 - 第一中学校特別支援教室空調設備更新工事 - 第一中学校校舎外壁改修工事 - 神町中学校照明灯設置工事

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○学校施設 LED 化推進事業 ・市役所庁舎の LED 化をリースで実施することが決定した事にあわせ、「各市有施設」の LED 化について工事とリースの比較をすることとなった。設計委託により積算された 1 校にかかる工事金額よりリースのほうが安価であり、故障時の交換・修繕等もリース契約の中で対応できるなど維持管理面でのメリットも大きいことから方針転換をし、すべての中学校の LED 化を令和 8 年度にリースで実施する。 ○学校施設長寿命化改良事業 ・令和 6 年から着工した東郷小学校長寿命化改良事業については、計画通り令和 8 年 3 月で完成し、施設・設備の機能を良好に保つことができた。 ○小中学校施設維持管理事業 ・学校における日常点検を強化するとともに、専門業者への保守点検業務委託を行い、適正な維持管理に努めた。 ・建物や設備の法定点検の結果をもとに、施設及び設備の不具合や劣化状況を適切に把握し、事前に改修・補修することで、適正な維持管理に努めた。
	主な課題・今後の方向性
	○学校施設 LED 化推進事業 ・令和 8 年度にすべての中学校の LED 化をリースにて実施する。 ○学校施設長寿命化改良事業 ・学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に実施する予定であるが、児童生徒数の動向や社会経済情勢等を見極める必要がある。 ○小中学校施設維持管理事業 ・日常点検や定期点検の結果をもとに、適正な維持管理に努めるとともに安全確保のための緊急性が高いと認められる場合は、早急に対応する。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和6年に着手した東郷小学校長寿命化改良事業が、計画通り令和8年3月に完成している。建物や設備の法定点検の結果を基に、施設や設備の不具合や劣化状況を適切に把握して改修・補修している。また、学校における日常点検を強化して、専門業者に保守点検業務委託を行うなど、適切な維持管理がなされている。学校施設は、児童生徒と教職員が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所になるなど防災拠点でもあるため、常に安全・安心な施設であることが求められる。緊急性が高いと判断される際には早急に対応するなど、安全・安心が確保されるような体制をとっていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

学校施設のLED化を設計委託による工事金額とリースを比較し、安価なリースを選択したことは賢明な判断といえる。令和8年度の全中学校リース化が終了次第、小学校でのリース化に順次進めていただきたい。快適な教育環境の維持管理に向け、学校施設長寿命化改良事業及び小中学校施設維持管理事業をとおした取組みを計画的かつ臨機応変に進めていくことが今後も大切である。

施 策	(2) 社会教育・社会体育施設の整備
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標	
○	生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理及び改修、整備を行うため、令和3年度に策定した東根市社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行う。
主な事務・事業内容	
○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業	・社会教育施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改良工事を実施する。 ◇小田島公民館長寿命化改良工事（建築主体） ◇小田島公民館長寿命化改良工事（機械設備） ◇小田島公民館長寿命化改良工事（電気設備） ◇小田島公民館長寿命化改良工事監理業務委託 ◇東根市民体育館長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託 ◇長瀬公民館長寿命化改良工事実施設計業務委託

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業 ・令和6年7月から着工した小田島公民館長寿命化改良工事については、計画通り令和7年7月に完成し、エアコン設置やバリアフリー化により快適な環境整備が図られた。
	主な課題・今後の方向性
	○社会教育・社会体育施設長寿命化改良事業 ・東根市民体育館長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託および長瀬公民館長寿命化改良工事実施設計業務委託に基づき、令和8年度から令和9年度にかけて改良工事を実施する。 - また、社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき、所管課との連携を図りながら、計画的に改修工事等を進めていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

令和３年度に策定された東根市社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づいて、生涯学習施設、社会体育施設の適正な維持管理・改修・整備が計画的に行われている。令和６年７月に着工した小田島公民館長寿命化改良工事については、計画通り令和７年７月に完成している。エアコンの設置やバリアフリー化により、快適な環境整備が実現している。社会教育・社会体育施設については、今後も生涯学習課との連携を図りながら、環境整備を進めるようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

社会教育・社会体育施設は市民の日々における生涯学習活動の拠点施設である。令和７年度についても施設長寿命化計画に基づき、小田島公民館の環境整備が図られたことは市民活動の充実に結び付いていく。令和８年度から９年度にかけての東根市民体育館及び長瀬公民館の改良工事も計画通りに進めてほしい。

3－（３） 生涯学習課

基本方針	生涯学習とは、家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人一人が自由にテーマを選び、自分にあった手段・方法のもと、生涯にわたって行う「学び」を通じて、心の豊かさを育み、生きがいを持つことである。 本市においては、まちづくりの目標の一つとして「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」を掲げていることから、今後とも、様々な年代の多様なニーズを的確に捉えた事業を展開し、更に生涯学習の充実を図る必要がある。 それらを踏まえ、市民が心身ともに健康で心の豊かさがより高まるよう、教育大綱のもと、地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実を図るとともに、地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動を推進していく。 また、デジタル・ＩＴ技術などを積極的に活用するなど、ニューノーマルな学習機会の創出・提供・確保を図っていく。
------	--

施 策 の 体 系				主 な 事 務 ・ 事 業
1	地域 の 資 源 を 活 か し、 地 域 の 教 育 力 を 高 め る 生 涯 学 習 の 充 実	(1)	地域に根ざした生涯学習活動の推進	・ 東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・ 各地域公民館における各種講座、家庭教育講座事業 ・ 生涯学習フェスティバル事業 ・ 各地区文化祭における活動成果発表の場の提供 ・ 大学講師や県の家庭教育アドバイザー等の活用 ・ 生涯学習推進事業
			(2) 生涯学習推進のための環境整備	・ 集会施設等施設整備事業 ・ 公民館施設整備事業 ・ 社会教育施設長寿命化改良事業
			(3) 青少年の健全育成	・ 石川奨学金返還支援事業 ・ やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・ 未来を拓く高校生応援事業 ・ 青少年育成市民会議 ・ 青少年補導センター事業 ・ 中央区子ども交流事業
			(4) 家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり	・ 放課後子ども教室推進事業 ・ 地域づくり活動推進事業 ・ 地域づくり活動活性化事業

2	地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進	(1)	多様な芸術文化活動の推進	・文化団体等との共催事業の実施及び後援 ・まなびあテラス運営管理事業 ・東の杜運営管理事業 ・東根市総合文化祭 ・大ケヤキ全国書道絵画展 ・芸文ひがしねの編集・発刊 ・市報、公民館だより、市HP等を活用した啓発、広報 ・文化大会出場者激励金交付
		(2)	文化財の保護と活用	・東根の大ケヤキ環境整備事業 ・カクレトミヨ環境整備事業 ・指定文化財への保存報償
		(3)	伝統芸能、伝承文化の保護と活用	・輝き躍動する東根創造事業 ・各種補助事業の活用
		(4)	市民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進	・体育施設等運営管理事業 ・総合型地域スポーツクラブの機能強化 ・友好都市スポーツ交流事業 ・保健体育総務事業 ・スポーツ推進委員活動事業
		(5)	スポーツを通じた地域活性化の推進	・体育施設等運営管理事業 ・東根市民モンテディオ山形サポーター運動 ・日本体育大学との連携事業推進
		(6)	安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境整備の推進	・体育施設管理事業 ・体育施設等運営管理事業 ・生涯スポーツ振興事業（学校施設開放） ・社会体育施設長寿命化改良事業

※色染めされた事業について、「事務の点検及び評価」を行っています。

施 策	1 地域の資源を活かし、地域の教育力を高める生涯学習の充実 (1) 地域に根ざした生涯学習活動の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標
○ 市民憲章の具現化に向けて、教養を深め、香り高い文化のまちをつくるため、多様な市民ニーズに対応するとともに市民自らが学習できる活動の推進を図る。
主な事務・事業内容
○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民自らの企画運営により講座や講演会を開催している。 ◇タントまなべ学園実行委員会 市民等11名 計8回開催 ◇会 場 さくらんぼタントクルセンター 等 ◇事業費 市交付金 4,336,000円 ◇内 容 - 令和7年11月16日 ものづくり講座（須藤裕子氏） 募集定員 40名（申込者数 40名）（受講者数 40名） - 令和7年11月24日 講演会（蝶野正洋氏） 募集定員 400名（申込者数 108名）（受講者数 106名） - 令和7年12月14日 オープンキャンパス ガチャピンムックのサーカスエコロジカル（TEAMパフォーマン斯拉ボ） 募集定員 300名（申込者数 226名）（受講者数 212名） - 令和8年1月10日 講演会（森永康平氏） 募集定員 120名（申込者数 107名）（受講者数 103名） - 令和8年1月18日 講演会（鈴木養平氏） 募集定員 120名（申込者数 121名）（受講者数 107名） - 令和8年2月8日 コンサート（やぎりんトリオ・リベルタ） 募集定員 120名（申込者数 114名）（受講者数 99名） - 各講座受講料 一般 1,000円／高校生以下 500円 ものづくり 2,000円 （オープンキャンパス3歳未満無料） - 託 児 一人につき 1,000円 ○生涯学習フェスティバル事業 ・日頃の学習活動の成果発表の場を提供し、モチベーションを高めることにより、リーダー育成を推進し、市民主体の生涯学習活動をより一層活発に展開している。 ・広く生涯学習に関する活動を実践する場を提供することにより、生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図っている。 ◇令和7年10月26日 さくらんぼタントクルセンター ◇生涯学習ステージ発表 生涯学習展示・体験広場

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・市民の学習活動への参加意欲を喚起し、市民主体の実行委員会による企画運営を行っている。第一線で活躍されている講師を招き、質の高い生涯学習の機会を提供することで、多くの受講生から講演内容等高い評価を得ている。 ・令和6年度よりオープンキャンパスとして親子向け講座を実施し、若い年代層に生涯学習の機会を提供することができた。 ○生涯学習フェスティバル事業 ・生涯学習活動の成果発表の場を提供することにより、生涯学習推進に向けた機運の醸成が図られた。ステージ発表及び展示のほか、同時に健康まつりなどを開催し、前年度より多くの来場者を迎え、生涯学習の祭典として盛大に開催できた。
	主な課題・今後の方向性
	○東根市民立大学「タントまなべ学園」事業 ・「生涯学習によるまちづくり」の実現に寄与するため、市民主体の実行委員会により運営しているが、新たな受講生の確保のため、受講生のニーズを捉えた講師選定やコース設定などにおいて企画内容を精査していく必要がある。 ○生涯学習フェスティバル事業 ・「主体的な“まなび”による自己啓発」「健康づくり・生きがいづくり」など、全ての参加者の想いを受け、本市の生涯学習の核となる事業として、コロナ禍前の参加状況を目指しながら、新規団体の参加が促進されるよう継続開催していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

東根市民立大学「タントまなべ学園」事業は、市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の参加によって講座や講演会を企画運営し、令和7年度はものづくり講座や講演会などを6回開催している。第一線で活躍している講師を招いて質の高い生涯学習の機会を提供しており、受講生から講演内容等に高い評価を得ている。令和6年度からオープンキャンパスとして親子向け講座を実施し、若い年代にも生涯学習の機会を提供している。「生涯学習によるまちづくり」の実現に向けて、「タントまなべ学園」への新たな受講生の参加を促すため、市民のニーズを捉えたコース設定など、企画内容を精査することが大切である。生涯学習フェスティバル事業では、日頃の学習活動の成果を発表する場を提供することによって市民主体の生涯学習活動を支援し、生涯学習推進に向けた機運の醸成を図ることができている。今後は、コロナ禍前の参加状況に戻すこと、新規団体の参加を促すことに取り組んでいくことが大切である。

【阿相外部評価員】

令和7年度の東根市民立大学「タントまなべ学園」事業も市民からの好評を得ている。市民主体の実行委員会のプランニングに長けた企画が結果となって表れている。一部講演会の申込者数が定員を下回る結果となったが、次年度からの計画に反映させてほしい。内容に応じた会場の選定（タントクルセンター、神町小学校、まなびあテラス、東の杜）も、充実した生涯学習施設を有する本市の強みといえる。「生涯学習フェスティバル事業」への参加団体が29と、令和6年度の32団体と遜色ない参加を得ている。今後も自己啓発、健康づくり、生きがいづくりの取組みの発表の場として継続した開催を望む。

施 策	(2) 生涯学習推進のための環境整備
-----	--------------------

主な成果指標又は達成目標																																		
○ 集会施設等施設整備費補助制度の周知を図る。 ○ 地域公民館の計画的な修繕を行う。 ○ 社会教育施設長寿命化改良事業を行う。																																		
主な事務・事業内容																																		
○集会施設等施設整備事業 ・地区からの要望に基づき、施設の開設及び改善に対し補助を行う。 「令和7年度実績」 <table><tr><td>改善事業 10件</td><td>入地区多目的集会施設</td><td>補助金 264,366円（屋根塗装）</td></tr><tr><td></td><td>城北公民館</td><td>補助金 219,333円（雨樋取替工事 ・天井張替工事）</td></tr><tr><td></td><td>藤助新田研修センター</td><td>補助金 402,966円（屋根塗装修繕）</td></tr><tr><td></td><td>藤助新田研修センター</td><td>補助金 100,000円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>羽入第一公民館</td><td>補助金 100,000円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>六日町公民館</td><td>補助金 82,133円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>中央北斗公民館</td><td>補助金 100,000円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>松沢地区構造改善センター</td><td>補助金 100,000円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>島公民館</td><td>補助金 71,500円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>野田北公民館</td><td>補助金 70,400円（エアコン設置工事）</td></tr><tr><td></td><td>若葉町公民館</td><td>補助金 349,433円（屋根塗装等）</td></tr></table>		改善事業 10件	入地区多目的集会施設	補助金 264,366円（屋根塗装）		城北公民館	補助金 219,333円（雨樋取替工事 ・天井張替工事）		藤助新田研修センター	補助金 402,966円（屋根塗装修繕）		藤助新田研修センター	補助金 100,000円（エアコン設置工事）		羽入第一公民館	補助金 100,000円（エアコン設置工事）		六日町公民館	補助金 82,133円（エアコン設置工事）		中央北斗公民館	補助金 100,000円（エアコン設置工事）		松沢地区構造改善センター	補助金 100,000円（エアコン設置工事）		島公民館	補助金 71,500円（エアコン設置工事）		野田北公民館	補助金 70,400円（エアコン設置工事）		若葉町公民館	補助金 349,433円（屋根塗装等）
改善事業 10件	入地区多目的集会施設	補助金 264,366円（屋根塗装）																																
	城北公民館	補助金 219,333円（雨樋取替工事 ・天井張替工事）																																
	藤助新田研修センター	補助金 402,966円（屋根塗装修繕）																																
	藤助新田研修センター	補助金 100,000円（エアコン設置工事）																																
	羽入第一公民館	補助金 100,000円（エアコン設置工事）																																
	六日町公民館	補助金 82,133円（エアコン設置工事）																																
	中央北斗公民館	補助金 100,000円（エアコン設置工事）																																
	松沢地区構造改善センター	補助金 100,000円（エアコン設置工事）																																
	島公民館	補助金 71,500円（エアコン設置工事）																																
	野田北公民館	補助金 70,400円（エアコン設置工事）																																
	若葉町公民館	補助金 349,433円（屋根塗装等）																																

点検・評価	主な事業の効果・成果
	○集会施設等施設整備事業 ・地域コミュニティの醸成と住民自治意識高揚が図られた。
	主な課題・今後の方向性
	○集会施設等施設整備事業 ・各地区の集会施設については、コミュニティの拠点として活発に利用されているが、老朽化や利用者の高齢化などを背景に改修の要望が増加しているため、今後とも集会施設等施設整備費補助金制度を推進していくとともに、周知に努める。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

集会施設等開設整備事業では、地区からの要望に基づいて令和7年度は10件の改善事業を実施している。前年度の2件から大幅に増加しているのは、集会施設等施設整備費補助制度が周知されていることを示している。この事業によって地域コミュニティの醸成と住民の自治意識の高揚を図ることができていると評価することができる。各地区の集会施設については、老朽化や地域住民の高齢化などを背景として改修の要望が増加している。集会施設等を地域コミュニティの拠点としての活用を充実させるためにも、集会施設等施設整備費補助金制度について周知し、本事業を今後とも推進していくことが大切である。

【阿相外部評価員】

地区からの要望に基づき補助を行う「集会施設等施設整備事業」で改善事業実績が10件と、令和6年度の2件の5倍になっている。近年の季節を問わず厳しい暑さが続く状況からの「エアコン設置工事」要望が10件中7件となっている。この改善要望は今後、要望件数に増減があると思われるが、高齢者の利用が多く見込まれる集会施設ということで、事業の周知と併せて補助制度の継続をお願いしたい。

施 策	(3) 青少年の健全育成
-----	--------------

主な成果指標又は達成目標
○ 青少年の基本的な生活や活動の場である家庭における教育力の向上はもとより、学校、職場、地域社会並びに関係諸団体等が緊密な連携を図り、市全体で青少年を見守り、「青少年は地域で育む」という意識を高めるとともに、青少年健全育成のための推進体制を強化する。
主な事務・事業内容
○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ア) 石川奨学金返還支援事業 ・公益財団法人東根育英会より石川奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たすものに対して石川奨学金の返還を支援する。 ◇令和7年度貸与実績 4件（うち令和7年度新規採用2件） イ) やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・本県・本市の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象に、県と連携して創設した奨学金の返還支援制度。 ◇令和7年度実績 14人 ○未来を拓く高校生応援事業 ・本市の将来を担う高校生が将来の目標を実現するために、高校生の自主的な活動に要する費用を補助する。 ◇補助対象 東根市内在住の高校生、高等専門学校生（1～3学年） ◇補助対象事業 グローバルな視点を養い、語学力の向上に関わる活動、専門知識や技能の習得に関わる活動（資格取得に関するものを除く）、社会貢献に関わる活動、その他、人材の育成に関わる活動 ◇補助対象経費 事業を実施するための交通費、宿泊費、受講料及び参加費など ◇補助金の額 補助対象経費の項目ごとに基準となる額の4/5、又は20万円のいずれか少ない額 ◇事業費 200万円（当初予算） ◇令和7年度実績 20件 2,627,000円（予算は補正対応） ○青少年育成市民会議 ・各専門部を組織し、年間を通してそれぞれの専門的な活動を継続的に実施している。また、学校や地域、PTA、民生委員、防犯推進員などの関係団体代表者から組織されることで、青少年補導センター・子どもクラブ育成連絡協議会等その他青少年関係団体とともに、組織力強化が図られ、情報の共有化を促進している。

◇活動内容	〈地域活動部〉 青少年の非行防止及び環境浄化、青少年育成座談会、あいさつ運動の企画 〈調査研究部〉 青少年育成市民大会企画、青少年の動向及び実態の把握 〈啓発広報部〉 青少年育成だよりの発行（年2回） 〈研 修 部〉 委員等の資質向上を目的とし、研修会の企画実施
◇事業費	市補助金 1,029,000円
◇総 会	開催日 令和7年5月29日
◇青少年育成座談会	
開 催 日	令和7年9月24日
参 加 者	青少年育成市民会議委員・青少年育成推進員・学校関係者（教員・PTA等）
内 容	「今すぐ自分の気持ちを伝えるまあるい言葉♪まる語♪」 講師 山形県家庭教育アドバイザー 菊地喜美子 氏
◇青少年健全育成を考える市民のつどい	
開 催 日	令和7年11月22日
対 象 者	青少年健全育成関係者及び一般市民 【テーマ】「出会い」
内 容	明るい東根善行表彰 5個人が受賞 講演 講師 スマイリーキクチ 氏 演題 『～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～ 言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために』
◇あいさつ運動	
開 催 日	令和7年7月1日～7月8日
会 場	東根中部小、長瀬小、第三中、大富中、東根小、小田島小、神町中、県立東桜学館中
◇青少年育成だよりひがしね	第93号、第94号発行

主な事業の効果・成果	
点 検 ・ 評 価	○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業 ・進学に伴い他県等に出た優秀な奨学生に対し支援を行うことで、優秀な人材の地元定着促進を推進している。
	○未来を拓く高校生応援事業 ・未来を担う高校生の自主性を支援し、人材育成などにつなげることができた。また、自らの目標に従いグローバルな視点と専門知識を得ることにつながった。

○青少年育成市民会議

- ・これまで、東根市青少年育成市民大会を46回開催し、明るい東根善行表彰や講演会などを行い、市民の自覚と理解を深めている。
- ・市青少年育成推進員を中心とした市民主体による青少年健全育成活動を展開している。令和6年度からあいさつ運動の対象を小学校にも拡大し、活動を行った。
- ・村山警察署より、近年増加している闇バイトに関する資料を提供していただき、全戸配布される青少年育成だよりひがしねに掲載し、広く広報を行うことができた。

主な課題・今後の方向性

○石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業

- ・やまがた就職促進奨学金返還支援事業などの活用により、若者の回帰・定着を図り、将来の地域人材の養成を推進する。県事業であるやまがた就職促進奨学金返還支援事業について動向を注視していく。

○未来を拓く高校生応援事業

- ・高校生の自主的な活動を支援し、東根市の未来を担う高校生が、将来の目標を実現できるよう応援していくため、今後も引き続き実施する。支援を受けた高校生がどのように影響を受けたかなど進路等も含め検証を行う必要がある。

○青少年育成市民会議

- ・学校・家庭・地域社会並びに関係諸団体とのより一層の相互連携を強め、「青少年は地域で育む」という視点に立った青少年健全育成活動を展開していく。
- ・インターネット利用時間の増加に伴いネット犯罪が増加傾向にあり、犯罪も低年齢化している。青少年がネット犯罪等に巻き込まれないよう、青少年健全育成活動においても現状把握や学校との連携、啓発広報活動の強化などにより問題行動等の未然防止に努める。
- ・これまで以上に安全・安心な街づくりを目指し、各種会議や講演会において、現代の子供たちの最新の動向を学ぶ研修を開催し、学校・家庭・地域の相互連携を強め、青少年へのあいさつ運動等、青少年にかかわる活動を展開していく。また、青少年育成を考える市民のつどいの講演、青少年育成だよりでも時機を捉えた内容を取り上げる。

【三浦外部評価員】

青少年健全育成推進の一環として、石川奨学金返還支援事業・やまがた就職促進奨学金返還支援出捐金事業が実施されている。この事業は、進学に伴って他県等に出た人材に対する支援を行うことで、優秀な人材の地元定着を促している。未来を拓く高校生応援事業では、高校生の自主的な活動に対して活動に要する費用を補助することで、自らの目標に従ってグローバルな視点と専門的知識の獲得を支援することができている。青少年育成市民会議は、東根市青少年育成市民大会をこれまで 46 回開催し、青少年の健全育成に対する市民の自覚を促し理解を深めることに貢献している。また、近年増加している闇バイトに関する資料を村山警察署から提供していただき、青少年育成だよりひがしねに掲載して広報している。今後も、安全・安心な街づくりを目指して活動を展開し、問題行動等の未然防止に寄与することが期待できる。

【阿相外部評価員】

2つの「奨学金返還支援事業」に対して、前年度とほぼ同様の実績ということで、優秀な人材の地元定着に大きく寄与している。「未来を拓く高校生応援事業」は補助対象実績が 20 件と、コロナ禍以降では最多であった。事業費も当初予算の 200 万円に対し、補正対応で 262.7 万円と、事務局職員としては嬉しい誤算であったと思われる。高校生の夢の実現のために、そして若者が担う本市の明るい未来のために、継続実施を希望する。「青少年育成市民会議」に望むことは、中高生そしてその保護者等を対象にした、匿名・流動型犯罪グループ（匿流）への関与を防ぐための啓発活動や闇バイトの手口の疑似体験である。全国的、そして県内でも高校生や若者が関与した犯罪が発生している。私たち大人が他人事と思わず、前途ある若者が未来を失うことがないようにしていかなければならない。

施 策	(4) 家庭教育の充実と地域コミュニケーションづくり
-----	----------------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 安心して家庭教育を行えるよう、学習機会と情報の提供を行い、学校、地域、家庭のつながりで育てる家庭教育を推進する。 ○ 地域公民館における地域特性を活かした事業の推進を図る。	
主な事務・事業内容	
○放課後子ども教室推進事業 ・地域の教育力の向上、郷土愛の醸成などを目的に、地域の実情に応じた放課後子ども教室を実施している。 ◇高崎小学区 実施回数／年間65日 内 容／英会話・寺子屋教室・けん玉教室など 参加人数／51名（うち学童クラブ 38名） 実施場所／高崎小学校、高崎公民館 ◇長瀬小学区 実施回数／年間15日 内 容／農業体験、昔遊び体験などの体験学習を中心とした教室 参加人数／40名（うち学童クラブ 20名） 実施場所／長瀬公民館 ◇東郷小学区 実施回数／年間23日 内 容／体験教室、昔遊びなど 参加人数／40名（うち学童クラブ 24名） 実施場所／東郷小学校、東郷公民館 ほか	

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○放課後子ども教室推進事業 ・学校、家庭、地域住民が相互に連携・協働し、学校を核として地域住民等の参画による地域特色を生かした多様な体験・活動を通じて学習支援を行っている。そして、地域の将来を担う子供たちの社会性・自主性等を育成するとともに、地域全体の教育力向上と地域のコミュニティの活性化や子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進している。
	主な課題・今後の方向性
	○放課後子ども教室推進事業 ・地域の活性化と子供達が放課後等に安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるような事業運営について、情報提供・助言・指導を行う。現在は市内3小学校区で行っているが、他小学校区への拡大については、各地区の要望を踏まえ検討していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

学校・地域・家庭のつながりで育てる家庭教育を推進するために、放課後子ども教室推進事業が、高崎小学校区・長瀬小学校区・東郷小学校区の3学校区で実施されている。放課後子ども教室は、それぞれの小学校区において、地域の実情に応じ、年間を通して実施されている。その内容は、英会話・寺子屋教室、農業体験・昔遊び、体験教室など、地域それぞれの工夫が見られるものになっている。最も多い高崎小学校区では年間65日実施するなど、子どもたちの学習支援が地域の方々の協力を得て、積極的に行われており、地域の将来を担う子どもの社会性や自主性を育てるとともに、地域コミュニティの活性化につながる効果も期待できるものとして高く評価することができる。

【阿相外部評価員】

「放課後子ども教室推進事業」が令和7年度も市内3地区で、前年度とほぼ同様の内容・回数で実施され、心豊かな子どもたちの育成に貢献している。本事業のねらいは地域の教育力を活用した子どもたちの健全育成と社会力育成にある。子どもたちの日常生活の多様化に対応した日程調整や活動内容のプランニング等、課題も多いと思われるが、学校運営協議会との連携を図りながら、本事業を推進してほしい。

施 策	2 地域に活力を与え、生きがいにつながる芸術・文化・スポーツ活動の推進 (1) 多様な芸術文化活動の推進
-----	---

主な成果指標又は達成目標
○ 市民が生涯学習の一環として、芸術・文化に対し、理解と関心を深めるため、文化的イベントのさらなる充実を図り、「発表」「鑑賞」「創作」等の芸術文化活動を推進する。 ○ 東根市芸術文化協会や関連団体、サークル等の組織強化を図る。 ○ 芸術・文化イベント等について、より多くの観覧者を得て、団体構成員の向上心を高め、さらなる活動の活性化を図るため、さまざまな手法で情報発信の充実を図る。
主な事務・事業内容
○まなびあテラス運営管理事業 ◇利用集計 令和7年度来館者数 (全 体) 253,208人 (令和7年度末現在 2,470,118人) (図書館) 217,600人 (美術館) 24,810人 図書カード登録者数 30,970人 (令和7年度末現在) 令和7年度図書貸出点数 279,277点 令和7年度電子図書貸出点数 3,041点 ◇令和7年度の主な主催展覧会 針金造形アーティスト橋寛憲展「はりがねのいきものたち」(4/26～6/15) 造形作家玉田多紀「ダンボール物語」(7/12～9/7) 東根市収蔵品展「大樹のもとにひらくⅡー 大ケヤキ全国書道絵画展歴代受賞作より」 (10/18～R8.1/12) まなびあテラスパフォーミングアーツプログラムvol.1「パレードをつくろう！」(1/17～25) その他数多くのワークショップ等のイベントを展開 貸館による展覧会 20件 ◇図書館協議会・美術館協議会 第1回 令和7年8月7日、第2回 令和8年2月19日 委 員：図書館協議会委員8名、美術館協議会委員8名 内 容：運営状況・事業報告、事業計画説明、意見聴取など ○東の杜運営管理事業 ◇利用集計 令和7年度来館者数 (全 体) 24,410人 (令和7年度末現在 175,614人) (貸館利用者数) 7,790人

◇令和7年度の主な主催事業

東根城跡をめぐるウォーキング（5/24）

紫陽花坐禅講座（7/5・12・19）

創作和菓子作りと抹茶を楽しむ会（7/27、10/26、1/25、3/15）

お月見コンサート（9/15）

大けやきコンサート（12/7）

年末年始手作り講座（12/26・28、1/15・17・24）

城下町再発見！お菓子屋さんの窯を使った洋菓子づくり講座（2/22）

ひな飾り（3/1～15）

○東根市総合文化祭

- ・ 東根市総合文化祭は、まなびあテラス、東の杜、さくらんぼタントクルセンターを会場に、優れた芸術文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、文化功労者の表彰などによって文化活動の促進を図っている。

◇会 期／令和7年11月1日～11月9日

◇舞台発表9団体、作品展示6団体、茶会1団体

◇文化功労賞受賞者表彰式

東根市芸術文化賞1名・表彰状1名・感謝状2名・栄光賞2名

◇入場者数 2,344名

◇市負担金 500千円（ほか市芸術文化協会より50千円）

○大ケヤキ全国書道絵画展

- ・ 大ケヤキ全国書道絵画展は「東根の大ケヤキ」をシンボルに、平成2年度から創作活動を実践する方々の交流を通じ、本市の芸術文化の振興を図るため、実行委員会を組織し開催している。

- ・ 東根市民体育館を会場とする手作りの展示が高い評価を受けており、文化庁（文部科学大臣賞）他、多くの関係機関より後援を受け実施している。

◇会 期／令和7年10月18日～22日

◇出展数／出品点数 24,116点（書道21,670点・絵画2,446点）

◇入場者数 3,328人

◇市負担金 3,682千円（ほか協賛金923千円）

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○まなびあテラス運営管理事業 ・平成 28 年 11 月に開館し、来館者が平成 30 年 6 月に 50 万人、令和元年 12 月に 100 万人、令和 4 年 3 月に 150 万人、令和 6 年 6 月に 200 万人に達した（令和 7 年度末では 247 万 118 人）。 ・令和 6 年 6 月 14 日に来館者 200 万人達成記念事業を開催し、対象者に認定証と記念品の贈呈を行った。 ・令和 7 年度末現在、サポーターズクラブ（まなびあテラスのボランティア組織）の登録者数は 89 名となり、多くの方に関心を持ってもらい協力をいただいた。 ・市民や地域を支える知の情報拠点としての図書館、市民ギャラリーを基本とした芸術文化の活動拠点としての美術館、活力ある団体活動の拠点としての市民活動支援センター、学びと憩いの空間として多くの人々が行きかう都市公園、これら複合施設ならではの強みを活かした施設運営を行い、基本理念である「集い、学び、創造する情報と芸術文化の交流拠点」として香り高い文化のまちづくりに貢献している。 ○東の杜運営管理事業 ・平成 31 年 4 月に開館し、来館者数が令和 5 年 4 月に 10 万人に達した（令和 7 年度末では 175,614 人）。 ・地域に代々続く旧家の酒蔵を活用した芸術文化交流施設として、伝統芸能・芸術文化を継承する活動や歴史資料から地域を学び郷土愛を育む活動など、さまざまな活動で活用されている。 ・主催事業では、地域に根ざした数多くの事業を創意工夫しながら実施した。 ○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展 ・東根市総合文化祭は、創立 60 周年を迎えた東根市芸術文化協会の総力を結集し開催された。舞台発表では、ホールが満席に近い観客数になるなど、にぎわいを見せた。 ・展示や茶会については、まなびあテラス市民ギャラリーと東の杜を会場に、専用施設を活用した質の高い展示等が実現できた。 ・大ケヤキ全国書道絵画展では、全国各地から 2 万 4 千点を超える多数の書道・絵画の作品が出品・展示され、日本有数の文化事業として本市の芸術文化の振興と本市の PR に大きく寄与している。
	主な課題・今後の方向性
点 検 ・ 評 価	○まなびあテラス運営管理事業・東の杜運営管理事業 ・市民の教養や娯楽、そして芸術文化の活動拠点として、今後も魅力ある充実したサービスと事業を展開していく。 また、電子図書館体験会を継続して実施することや、市内小中学校の児童生徒に対し、学習用タブレットを活用した電子図書館サービス ID の一括発行に取り組むなど電子図書の利用を推進していく。 そのほか、まなびあテラスを会場に開催されている本市の一大イベント「ひがしねウィンターフェスティバル」にあわせて関連事業等を企画し、地域の人と共に創り上げる活動を今後も指定管理者と連携しながら実践していく。

○東根市総合文化祭・大ケヤキ全国書道絵画展

- ・令和7年度の東根市総合文化祭では、さくらんぼタントクルセンターでの舞台発表を行うとともに、まなびあテラスや東の杜の施設特性を生かした質の高い作品展示や茶会も例年通り行った。今後も事業を継続しながら、さらなる発展に取り組んでいく。
- ・大ケヤキ全国書道絵画展は第36回目を迎え、今後も、本市の「香り高い文化のまち」実現のため、更なる芸術文化活動の振興に取り組んでいく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

まなびあテラスの来館者数は、令和7年度末に247万人を超えている。生涯学習の一環である芸術や文化への理解と関心を深めるための施設として、平成28年11月の開館以来、有効に活用されている。まなびあテラスのボランティア組織であるサポーターズクラブの登録者数が89名になっており、市民の協力を得ながらの活動が推進されていることがうかがえる。今後も複合施設であることの強みを生かした施設運営が行われることで、「知の情報拠点」として、香り高い文化の街づくりに寄与することが期待できる。平成31年に開館した東の杜の令和7年度の来館者数は、25,000人弱となっており、来館者数が増加傾向にある。東根城跡をめぐるウォーキングや紫陽花座禅講座など、地域に根差した多くの事業を創意工夫しながら実施している効果が表れていると考えられる。市民の芸術文化に関する活動拠点として、今後も魅力ある充実した事業が展開されるようにしてほしい。

【阿相外部評価員】

「まなびあテラス運営管理事業」の利用集計から、事業運営が順調であることが理解できる。創意を凝らした運営の賜である。特に「電子図書サービス」の貸出点数は前年度と比べ4倍近くに増えている。現代の生活様式にマッチした体験会の継続開催や児童生徒へのPR等を通し、今後益々利用者が増えると思われる。「東の杜運営管理事業」についても、前年度同様の利用である。周辺施設の散策のための「お散歩MAP」の英語版の作成は、歴史と文化エリアの魅力をインバウンドにも紹介できるものとして、特筆できる取り組みである。県立東桜学館中学校の生徒の製作発案という点には驚きである。「東根市総合文化祭」「大ケヤキ全国書道絵画展」については、「4点検及び評価に関する有識者意見」に記載する。

施 策	(2) 文化財の保護と活用
主な成果指標又は達成目標	
○ 関係機関と連携し、文化財の保存及び活用のため必要な措置を講じ、地域と一体となった保全・継承等の活動を推進する。 ○ 国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」は、適正な維持管理を継続し、東根が誇る宝として、文化財の保護継承のみならず、地域活性化やまちづくりにも繋げていく。 ○ 県指定史跡名勝天然記念物「カクレトミヨ生息地」については、保存連絡協議会で保護対策を協議し、これに基づき対策を講じる。	
主な事務・事業内容	
○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・ 国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」については、関係機関との緊密な連携のもと、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的とした下記事業等を計画的かつ適切に実施している。 ◇樹勢活性剤散布業務 ◇大ケヤキ薬剤散布業務（ケヤキフシアブラムシ等対策） ◇枯枝伐採業務 ◇大ケヤキ樹勢調査業務 ◇コブラロープ張替工事（令和7年度にワイヤーロープからコブラロープへ張替） ○カクレトミヨ環境整備事業 ・ 県指定史跡名勝天然記念物である「カクレトミヨ生息地」については、地域の関係団体や関係各種機関との連携を図りつつ、専門家の意見も取り入れながら、地域と一体となった保全活動を推進している。 ◇環境整備事業 - 河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業／春：令和7年5月22日 秋：令和7年9月17・18日実施 - 保全池の藻刈り、保全池通路（岸）の除草作業／随時実施 - 保全池の防鳥ネット設置作業／令和7年12月23日実施（平成30年度から） ◇調査事業 - 個体数調査／令和7年12月2日 トラップ仕掛け ～3日 トラップ引き上げ - 小見川指定区間内 捕獲数18尾確認・推定個体数277尾 ※参考…保全池 捕獲数2尾確認 - 刺網調査／令和7年12月16日 網仕掛け ～17日 網回収 - 大型魚の捕獲はなし - 水温、水質等の調査／令和7年12月18日 データ収集・解析	

◇カクレトミヨ生息地保存連絡協議会 保護対策検討会議
令和8年3月18日開催

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・樹勢調査をもとに、専門家の意見に基づき、例年の活性剤と薬剤散布、枯枝伐採を実施し、国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備を行った。 ○カクレトミヨ環境整備事業 ・令和7年度の個体数調査では、277尾の推定個体数であった。また、保全池においても2尾を捕獲することができ、8年連続で保全池にカクレトミヨが生息している状況が確認できた。明確な要因は断定することはできないが、ここ数年行ってきた藻刈りなどの地道な保全活動は、良い結果につながっている。 ・藻刈り作業や個体数調査は、地域や関係機関の方々を含めた保存連絡協議会のメンバーとともに実施しており、地域と一体となった取り組みを実施している。 ・河川内の藻刈り、河川通路（岸）の除草作業については、令和3年度から年1回の実施を2回に分け、個体数を維持しながら、作業の負担軽減を図ることができた。 ・大富地区の小見川周辺に生息している「カクレトミヨ」が、市の新たなシンボルとして、令和4年7月に市の魚に制定された。
	主な課題・今後の方向性
	○東根の大ケヤキ環境整備事業 ・老化している現状を踏まえ、専門家である樹木医等の意見に基づき、継続的によりきめの細かい観察を行い、これに応じた適切な対応を行っていく。 ・枝折れの折損部は殺菌剤を塗布するとともに景観保全のため人工樹皮を塗布する。また、児童等の安全確保のため樹体東側に侵入防止の柵を設置している。 ○カクレトミヨ環境整備事業 ・長期的な視点で捉えれば、決して安定しているとは言えないため、今後も保存連絡協議会を開催し、専門家の参加もいただきながら、カクレトミヨの生育に適した河川環境の保全を目指し、関係機関とともに地道な対策を行っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

関係機関と連携しながら文化財の保存及び活用のために必要な措置が講じられ、地域と一体となった保全・継承活動が推進されている。「東根の大ケヤキ環境整備事業」では、関係機関との緊密な連携の下で、専門家の意見も取り入れながら、樹木や樹勢の維持を目的として樹勢活性剤と薬剤散布・枯枝伐採を実施するなど、国指定特別天然記念物である「東根の大ケヤキ」の適切な保護・管理及び環境整備が行われている。「カクレトミヨ環境整備事業」では、保存連絡協議会のメンバーとともに藻刈り作業や個体数調査を実施している。国指定特別天然記念物「東根の大ケヤキ」、県指定史跡名勝天然記念物「カクレトミヨ生息地」の保存等について、今後も関係機関と連携しながら、継続的な取り組みを行っていくことが大切である。

【阿相外部評価員】

本市を代表する2つの天然記念物「東根の大ケヤキ」と「カクレトミヨ」について、地元民を中心とした地道な保全活動・保護活動の継承が功を奏しているといえる。大ケヤキについては、近年は大きな雪折れ被害はないものの老化現象は進んでいる。今後も樹木医等専門家のアドバイスを得ながらの対応をお願いしたい。カクレトミヨについては、生息地である小見川の藻や草刈りの環境整備を毎年2回ずつ行っている。住民や市職員、市内事業所の社員、そして県立東桜学館高校の生徒も参加し、地域と一体となった取組みは今後も是非続けてほしい。

施 策	(3) 伝統芸能、伝承文化の保護と活用
-----	---------------------

主な成果指標又は達成目標	
○	関係機関と連携しながら、保護活動団体や市民への支援を通し、伝統芸能、伝承文化の保護・継承・普及啓発に努め、後世に伝えていく。
主な事務・事業内容	
○輝き躍動する東根創造事業 (市指定無形民俗文化財の伝承活動の推進、伝承文化を通じた交流促進) ・ふるさとに伝わる貴重な民俗芸能や民俗行事などの公演・公開等の伝承文化活動を行っている「Look for 伝承文化実行委員会」への支援を行い、伝承文化の継承と発展を図っている。 ◇令和7年度開催内容 開 催 日：令和7年9月21日（日）さくらんぼタントクルセンター 出演団体：桜桃元気太鼓、小田島田植踊、民俗行事「鳥追い」、長瀬七階節踊、小松豊年獅子踊、会津彼岸獅子踊（天寧獅子）	

点検・評価	主な事業の効果・成果
	○輝き躍動する東根創造事業 ・令和7年度「Look for エブリィ伝承祭」は、通算27回目の伝承活動で、さくらんぼタントクルセンターで開催した。 ・第27回となる公演では、市内団体の他、川西町より「小松豊年獅子踊」（山形県指定無形民俗文化財）に出演していただいた。また、福島県会津若松市より、スペシャルゲストとして、「会津彼岸獅子（天寧獅子）」（会津若松市指定無形民俗文化財）を招聘し、市内の芸能団体と交流が出来たほか、保存継承を通して世代間交流も生まれた。
	主な課題・今後の方向性
	○輝き躍動する東根創造事業 ・伝統芸能・伝承文化については、市民共通の宝であり、ひがしねを象徴するものとして価値を高め、歴史と文化が香る魅力と風格あるまちづくりに活用していく。 ・当事業は地域に伝えられてきた伝統芸能に光をあて、回を重ねるごとにその伝承への機運を高めており、今後も実りの多いものになるよう、保護継承や支援を継続していく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

ふるさとに伝わる貴重な民俗芸能や民俗行事などの公演等の伝承文化活動を行う「Look for エブリィ伝承祭」は、令和7年度で通算27回目の開催となっている。令和7年度の公演では、市内団体の他に、川西町から「小松豊年獅子踊」（山形県指定無形民俗文化財）に出演していただいている。また、「会津彼岸獅子（天寧獅子）」（会津若松市指定無形民俗文化財）をスペシャルゲストとして招いて、市内の芸能団体との交流を行っている。このような地域の枠を超えた交流や、保存継承を通じた世代間の交流は、地域の伝わる文化を継承していくために大切なことである。伝統芸能・伝承文化が市民共通の宝であるとの認識に立ち、これからも地域に伝えられた伝統芸能に光を当てて、保護継承や支援を継続してほしい。

【阿相外部評価員】

市内団体の外、県内外からの出演団体が集う「Look for エブリィ伝承祭」が通算27回目を迎えた。令和7年度は市内から4団体、川西町から小松豊年獅子踊り、会津若松市からも会津彼岸獅子が参加、伝統芸能の魅力を再認識する機会となった。伝承祭の実行委員長である菊地和博東北文教大名誉教授が語る民俗芸能の意義（郷土愛を育成する、人々の心をつなぐ、暮らしに彩りを与える）を再認識し、今後の継承活動を推進してほしい。

施 策	(4) 市民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進
-----	-----------------------------

主な成果指標又は達成目標
○ 東根市民体育館及び大森山周辺体育施設、並びに東根市中央運動公園を本市スポーツ振興の拠点と位置付け、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるよう、「第2次東根市スポーツ推進計画」に基づき、本市生涯スポーツの推進と振興を図る。 ○ 中学校部活動の地域展開・地域クラブ活動を推進する。
主な事務・事業内容
○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ア) 総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業 ・ 各種スポーツ教室の運営や各種団体への指導者派遣を実施し、生涯スポーツの推進を図っている。新たな教室として「美ボディメイキング」を開催するなど、新たなニーズの発掘に努めている。令和7年度の総合型スポーツクラブの活動実績は以下のとおり。 ◇会員数594人◇教室数24教室 ◇教室実施回数1,128回◇指導者派遣回数79回 イ) スポーツ交流事業 ・ 友好都市である東京都中央区や宮城県東松島市とスポーツ活動などを通した子ども交流を実施している。 【第30回東根市・中央区少年少女スポーツ交流事業】 ◇期 日：令和7年11月1日（土）～11月3日（月・祝） ◇場 所：中央区会場 ※本市側の参加者が集まらず開催を断念、中止となった。スポーツ少年団員の減少や大会等スケジュール、事業内容、日程など、令和8年度実施に向けて市スポーツ少年団本部と検討中。 【東根市・東松島市少年少女スポーツ交流事業（友好都市スポーツ交流大会）】 ◇期 日：令和7年9月27日（土） ◇場 所：奥松島運動公園体育館（宮城県東松島市） ◇参加者：バレーボール 東根市 1チーム 38名 東松島市1チーム、蔵王町2チーム 軟式野球 東松島市4チーム、蔵王町1チーム ※東根市は軟式野球参加なし ◇内 容：東松島市市制施行20周年記念事業として、令和元年以来6年ぶりの開催となった。東松島市の友好都市である宮城県蔵王町からも参加があり、バレーボール、軟式野球を通して、スポーツ少年団同士の交流を深めることができた。

○保健体育総務事業

ア) 上位大会出場者激励金交付事業

- ・東北大会、全国大会、国際大会に出場する競技者に対して激励金を交付し、活動を奨励している。

◇激励金交付実績 令和7年度 個人128件、団体6件 計1,365,000円
(参考 令和6年度 個人176件、団体3件 計1,560,000円)

イ) スポーツ推進委員活動事業

- ・市・地域団体等が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力を実施したほか、各種研修会への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図っている。

【市・地域団体等が主催するスポーツ事業への派遣・支援協力】

- ◇山形県縦断駅伝競走大会東根中継所（令和7年4月28日）
- ◇果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会（令和7年6月1日）
- ◇大富老人クラブ連合会輪投げ大会（令和7年10月1日）
- ◇スポーツの日記念事業チャレンジ2026（令和7年10月13日）
- ◇大森小学校親子モルック大会（令和7年11月8日）
- ◇長瀬公民館世代交流「ニュースポーツ大会」（令和7年12月4日）
- ◇長瀬地区南十字サロンニュースポーツ大会（令和8年2月20日）

【各種研修会】

- ◇山形県スポーツ推進委員研究大会兼村山地区スポーツ推進委員研修会
(令和7年6月21日)
- ◇東北地区スポーツ推進委員研修会（令和7年7月11日～12日）
- ◇北村山ブロックスポーツ推進委員研修会（令和7年10月25日）
- ◇東根市スポーツ推進委員研修会（令和7年10月13日）
- ◇山形市スポーツ推進委員レディース研修会（令和7年11月29日）

ウ) 中学校部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業

- ・令和7年度までに、地域スポーツにおける26種目61団体を、市教育委員会が後援する団体として認定した。
- ・地域クラブの設立に向けた支援を行ったほか、小学校5・6年生（保護者）への部活動改革説明動画の配信、中学校1・2年生や小学校5・6年生を対象にした各地域クラブ体験活動の実施など周知に努めた。（市ホームページへ掲載）
- ・令和7年9月29日に「地域クラブ中学校体育施設利用代表者会議」を開催し、活動場所、時間帯の調整を行うなど、令和8年度から始まる「休日部活動の完全地域展開」に向けた準備を進めた。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・多彩な教室や指導者派遣を積極的に実施し、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供することができた。 ・コロナ禍以降実施できなかった宮城県東松島市との子どもスポーツ交流について、事業を再開し、友好を深めることができた。 ○保健体育総務事業 ・全国大会や東北大会等に出場する競技者に激励金を交付することで、競技力の向上と競技スポーツの振興を図ることができた。 ・地域公民館等が主催するスポーツ事業にスポーツ推進委員を派遣し、地域住民に対してスポーツの普及啓発を図ることができた。 ・「中学校部活動の地域展開・地域クラブ活動」の推進により、中学生のスポーツに親しむ機会を創出することができた。
	主な課題・今後の方向性
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」や、体育施設指定管理者等のスポーツ関連機関・団体との連携を強化し、スポーツ教室等の拡充を図るとともに指導者の人材確保と育成を図り、市民の多様化するニーズに対応していく。 ・本市の友好都市と実施している子どもスポーツ交流において、友好都市の各団体とも協議を重ねながら、これからも交流事業を展開していく。 ○保健体育総務事業 ・上位大会出場者への激励金交付のほか、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団への活動支援などを通じて、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興を図っていく。 ・各種研修への参加を通してスポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ推進委員を市民へ広く周知し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを進めていく。 ・中学校部活動の地域展開・地域クラブ活動に関し、運営主体の設立支援や各団体の活動紹介等、関係機関・団体と協議を進め、引き続き推進していく。

【三浦外部評価員】

「第2次東根市スポーツ推進計画」に基づいて、生涯スポーツの推進と振興を図るための事業が実施されている。総合型地域スポーツクラブ「マイ・スポーツひがしね」事業では、新たな教室として「美ボディメイキング」を開催するなど、市民のニーズの発掘に努めている。スポーツ交流事業では、東根市・東松島市少年少女スポーツ交流事業（友好都市スポーツ交流大会）が、平成元年以来6年ぶりに開催され、バレーボールと軟式野球を通して、スポーツ少年団同士の交流を深めることができている。果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会など、市・地域団体等が主催するスポーツ事業にスポーツ推進委員を派遣し、スポーツの普及啓発を図っている。今後も、各種研修への参加によってスポーツ推進委員のスキルアップを図るとともに、スポーツ推進委員を市民に広く周知し、市民がスポーツに親しむ環境づくりを推進していくことが大切である。

【阿相外部評価員】

「総合型地域スポーツクラブ『マイ・スポーツひがしね』」事業の令和7年度活動実績は前年比、会員数・教室数・教室実施回数・指導者派遣回数の全てで上回っている。この事はクラブの活動内容が市民の多様化するニーズに応えている証である。今後も特色ある教室の開催、指導者の育成を図り、市民がスポーツに親しむ受け皿づくりに努めてほしい。「スポーツ推進員」は生涯スポーツを支える人的スタッフとして欠かせない。日常の仕事を持ちながら、各種スポーツ事業の支援や研修会への参加を通して、スポーツの振興に寄与している。推進委員の高齢化が課題という指摘もあり、後継者の育成を計画的に進めることも大切である。

「スポーツ交流事業」の一つ「中央区とのスポーツ交流」が諸般の事情で中止となったことは非常に残念である。一方、「東松島市との交流」は蔵王町からの参加も含めての6年ぶりの開催となり、3市町のスポーツ少年団関係者にとっては喜ばしいことである。今後は、中央区との交流事業を楽しみにしている団員たちのためにも、再開を期待したい。

施 策	(5) スポーツを通じた地域活性化の推進
-----	----------------------

主な成果指標又は達成目標	
○ 地元プロスポーツチームとの連携による応援イベントの実施や実技講習会等の活用により、スポーツ観戦やプロスポーツチームとの交流の機会を提供するとともに、ジュニア選手の競技力向上や指導者の育成強化と支援体制の充実を図る。	
主な事務・事業内容	
○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） 〈競技力・指導力向上対策事業〉 ・選手の競技力向上及び指導者や保護者等の指導力向上を目的とした各種事業を実施している。 ◇東根市スポーツ少年団本部運営支援 ◇東北楽天ゴールデンイーグルスフィールドサポート事業（令和7年5月6日） ◇チェリーカップ東日本小学生ハンドボール大会（令和7年10月25日～26日） ◇モンテディオ山形サッカー教室（令和7年10月4日） ◇かけっこ教室（令和7年10月5日） ◇東根ロードレース大会（令和8年3月20日） ○日本体育大学との連携事業推進 〈日本体育大学との「スポーツ・健康づくり推進に関する協定」に基づく連携事業〉 ・スポーツに関する専門的な知見を有する日本体育大学との連携事業を展開し、市民のスポーツ推進を図っている。 【「ペップトークを学ぶ講習会」： 子どものモチベーションを最大限に引き出す大人の役割】 ◇期 日：令和8年3月14日（土） ◇講 師：スポーツ文化学部 スポーツ国際学科 寺岡 英晋 准教授 ◇内 容：すぐに実践できるシンプルでポジティブな言葉を使ったコミュニケーションスキルである「ペップトーク」の講習会を開催し、「モチベーション」理論や、子どもの「やる気を引き出す」「本気で励ます」言葉がけ方法などについて学んだ。 ◇参加者：保護者、スポーツ指導者など 40名	

点検・評価	主な事業の効果・成果
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） 〈競技力・指導力向上対策事業〉 ・元プロ野球選手などの一流指導者による講習会を開催し、スポーツ少年団員の競技力向上と、チームコーチや保護者等の指導力強化を図ることができた。

	○日本体育大学との連携事業推進 ・日本体育大学との連携事業について、講習会後に行ったアンケートでは、「普段子どもに対してどんな言動や接し方をしていたのかを振り返る良い機会になった」「子どものやる気を引き出す4つのステップを早速実践してみたい」など前向きな感想が聞かれ、今後に活かすことができる有意義な事業となっている。
	主な課題・今後の方向性
	○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） 〈競技力・指導力向上対策事業〉 ・スポーツ少年団の育成支援のほか、モンテディオ山形応援事業や東北楽天ゴールデンイーグルスサポートプログラムにより、一流のプレーに触れる機会と一流の指導者による講習会の機会を創出し、競技力向上に向けた意識啓発を図っていく。 ○日本体育大学との連携事業推進 ・日本体育大学との連携事業を継続して実施することで、市民のスポーツ推進と競技力向上を図っていく。

外部評価員の意見・助言
【三浦外部評価員】 体育施設等運営管理事業（指定管理者事業）では、選手の競技力向上・指導者や保護者の指導力向上を目的として、各種事業が実施されている。元プロ野球選手などの一流指導者による講演会を開催し、スポーツ少年団員の競技力向上、チームコーチや保護者等の指導力強化を図ることができている。日本体育大学との連携事業では、大学教員の講演会を行い、「モチベーション」理論や子どもの「やる気を引き出す」「本気で励ます」言葉がけ方法などを学ぶ機会にしている。講演会後のアンケートでは前向きな感想が聞かれるなど、スポーツを通じた地域活性化につながる有意義な事業となっている。 【阿相外部評価員】 「体育施設等運営管理事業」をとおり、観るスポーツ、参加するスポーツの体験、スポーツ少年団の競技力向上、保護者等の指導力向上への取組みが計画的に進められている。また、日本体育大学との連携事業では、スポーツに関する専門的知見を有する講師による講習会を開催し「ベップトーク」について学ぶ機会を提供している。内面からの働きかけ＝言葉がけの重要性について触れ、参加者からの事後アンケートからも好感を持てる感想が多く、満足度も高いといえる。どちらかという競技力のレベルアップが注目される中で、メンタル面のスキルアップを目的とした取組みは今後も大切な内容といえる。

施 策	(6) 安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境整備の推進
-----	-------------------------------

主な成果指標又は達成目標 ○ 「第2次東根市スポーツ推進計画」等に基づき、既存体育施設の計画的な整備改修を図る。 ○ 市内体育施設の活性化と利用促進を図る。
主な事務・事業内容 ○体育施設管理事業 ・第2次東根市スポーツ推進計画」等に基づき体育施設の計画的な改修・補修を行っている。 - 令和7年度に実施した主な改修等工事は以下のとおり。 ◇中央運動公園多目的運動広場人工芝メンテナンス工事 ◇中央運動公園監視カメラ用ケーブル交換工事 ◇中央運動公園体育館階段室サッシ改修工事 ○社会体育施設長寿命化改良事業 ・市民体育館長寿命化改良工事の基本設計及び実施設計（施設課）にあたり、施設課との緊密な連携のもと、事業主体としての当課の考えを反映させるなど、適切な事業統括を行った。 ・長寿命化改良工事は、令和8～9年度に市民体育館を一時閉館し、実施予定であり、工事実施に向けた各種調整、各競技団体・定期利用団体・市民への周知を行った。 ○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・体育施設の利用拡大を目的とした各種事業やイベント等を実施している。 ◇スポーツの日記念事業（東根市民体育館） - 市民がスポーツを直接体験する機会を設け、スポーツへの理解を深めることを目的に、令和7年10月12日～13日にかけて、12時間バドミントン、チャレンジ2025（ニュースポーツ体験会・体力測定）、大ケヤキリレーマラソン（11月1日）の3つのスポーツイベントを実施した。 ◇いきいき元気教室（東根市中央運動公園） 4月～3月（7月と8月を除く）に月3回を基本として、講義と運動による介護・認知症予防教室を実施した。参加者延べ人数：766人。 ◇レクリエーションボッチャ交流大会（東根市中央運動公園） - 令和8年3月13日にボッチャ交流大会を実施した。参加者66名。

点 検 ・ 評 価	主な事業の効果・成果
	○体育施設管理事業 ・指定管理者と連携して修繕箇所等の把握に努め、計画的に修繕・改修工事を行い、適正な維持管理を図ることができた。 ○社会体育施設長寿命化改良事業 ・市民体育館長寿命化改良工事の基本設計及び実施設計において、老朽化の進む建築物に対して、構造体の保護やライフラインの更新により長寿命化を図るとともに、省エネルギー化による環境配慮、バリアフリー化等の共生社会にも配慮したものとした。 ・令和８～９年度に市民体育館を一時閉館し、工事を実施する予定であり、影響は多方面に渡ることから、市民・各競技団体・定期利用団体等関係者への周知に努めた。中央運動公園や市内小中学校等代替活動場所についても、利用状況の把握を行い、必要に応じて調整を行い、その影響を最小限にした。 ○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・指定管理者と連携して多様なスポーツイベントを実施することで、多くの市民にスポーツに関わる機会を提供することができた。
	主な課題・今後の方向性
	○体育施設管理事業 ・市民が安全で快適に体育施設を利用できるよう、指定管理者との連携を密にして修繕箇所等の把握に努め、計画的に施設の修繕、改修などを行い、誰もが利用しやすい施設の整備に努めていく。 ○社会体育施設長寿命化改良事業 ・東根市社会体育施設長寿命化計画に基づき、中長期的な維持管理等に係るライフサイクルコストの低減や平準化を図り、社会体育施設に求められる機能・性能を確保していく。 ○体育施設等運営管理事業（指定管理者事業） ・スポーツ専門の民間企業を含む指定管理者の強みを活かし、専門トレーナーを講師とする各種教室を開催し、多くの市民の興味・関心を得られるよう、体育施設の活性化と利用促進を継続して図っていく。

外部評価員の意見・助言

【三浦外部評価員】

体育施設管理事業では、「第2次東根市スポーツ振興計画」等に基づいて体育施設の改修・補修を計画的に行うことができている。社会体育施設長寿命化改良事業では、市民体育館長寿命化改良工事の基本設計と実施設計にあたって、施設課との緊密な連携の下で、適切な事業統括を行っている。体育施設等運営管理事業（指定管理者事業）では、いきいき元気教室を年間（7月と8月を除く）通して行い、講義と運動によって介護・認知症予防教室を実施している。参加者数は述べ766人となっている。体育施設の利用促進・活性化を図っていくために、市民が年間を通して施設を活用することができる教室等を開催していく必要がある。

【阿相外部評価員】

「第2次東根市スポーツ推進計画」等に基づき、体育施設の計画的な改修・補修が行われている。「社会体育施設長寿命化改良事業」については令和8年度からの2年間、市民体育館を閉館しての工事ということで、多くの市民・利用団体にとっては大きな影響を受けることが考えられる。その間の代替施設の確保・提供については積極的に周知徹底を図ってほしい。

「体育施設等運営管理事業」は、前年度同様の事業を開催し、多くの参加者を得ている。今後も指定管理者と連携した市民スポーツの機会提供に努めてほしい。

4 点検及び評価に関する有識者意見

【三浦外部評価員】

令和7年度の東根市教育委員会の事務は、「令和7年度 東根市の教育」に示された東根市教育等に関する施策の大綱（基本的な方針と施策の展開方向）に基づいて適切に執行されていると評価することができる。施策の大綱は、豊かな心と健やかな体の育成や確かな学びを支える教育環境の充実、郷土を愛する心の涵養など、教育に関する「不易」の部分を実に押さえた教育を推進するものになっている。また、「流行」の観点として、社会の変化に対応していく確かな学力を付ける教育の推進を掲げている。GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習の充実、グローバル社会への対応に必要なコミュニケーション能力の育成、児童生徒が将来の生き方について考える機会となるキャリア教育の充実など、社会の変化への対応として取り上げるべき点に焦点を当てたものになっている。こうした取組は、全国的な教育課題の解決に向けた動向と軌を一にしており、社会の要請に応える適切な事業展開である。また、「郷土を愛する心を涵養する」、「地域の資源を活かし」、「地域に活力を与え」という文言に表れているように、「地域」を大切にする教育の方向性が示されている。教育に「地域」という観点を積極的に取り入れることは、教育活動の充実を推進するのみならず、地域の活性化につながる重要な視点であると言える。少子化が進行する地域社会において、将来の地域をどのように形成していくかという問題は、教育の在り方と深く関わってくる問題である。このような点から、東根市教育委員会の教育施策の基本的な方針、施策の展開方向は、ともに適切なものであると評価することができる。

『東根市の教育』の全体構想では、「第5次東根市総合計画」のまちづくりの目標「心豊かな人を育てる 教育と文化のまち」や「第7次山形県教育振興計画」の目標「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会に実現を担う山形の人づくり」、「東根市教育等に関する施策の大綱」を承けて、東根市がめざす子ども像が設定されている。「夢をもって前向きに学ぶ子ども」、「真心をもって人と接する子ども」、「自然を愛し、ものを大切にする子ども」の3つの子ども像は、子どもたちの教育を行っていく上で大切な視点をもった適切なものである。教育委員会の事業においては、コロナ禍での経験を踏まえて、従来の方法をそのまま継承・継続するのではなく、新たな内容や方法を取り入れるなどの工夫を施しているものもあり、自己点検及び評価が教育行政の改善に結び付くものになっている。教育を取り巻く多様な課題を適切に捉えた東根市教育委員会の積極的な事業展開は、今後の教育委員会の事務の改善につながるものであると高く評価することができる。

「教育委員会事務の点検及び評価報告書」（令和7年度分）の特徴については、以下の4点に整理することができる。

○管理課、施設課、生涯学習課それぞれの事務が、各課の基本方針に沿って適切に実施されている。事務の適切な実施が行われている理由として、以下のことが挙げられる。第一に、主な事務・事業内容を、実施時期や参加者数などの具体的なデータとして提示していることである。実施された事業の成果と課題を捉えていくためにはこうしたデータを継続的に取り、傾向を把握するなどの分析が重要である。第二に、主

な事業の効果・成果を整理して分かりやすく説明していることである。教育委員会の事務・事業の中から、自己評価・点検が必要と判断できる主な事業を選択し、その事業について「主な事業の効果・成果」を端的に整理している。どのような効果や成果があったのかを捉えることは、次の課題を明らかにし、改善の方向性を探るために不可欠なことである。第三に、主な課題・今後の方向性が丁寧に説明されていることである。今後の方向性を示すだけでなく、その方向に向かうための具体的な方策を提案するなど、PDCAサイクルが機能していると評価することができる。また、中長期的な視野に立って事業を展開する姿勢は、教育関連施設の長寿命化など、短期的な対応だけでは解決の難しい課題が増えている中であって、各事務・事業の改善・充実に確かにつながるものと考えられる。

- 管理課の事務・事業は、教員の研修の充実を図っている点に特色がある。経験のある教員が退職期を迎え、若手教員が増えている状況において、教員の指導力を高めていくための施策を講じることは必須である。継続的に実施されている幼保小連携研修会・学級経営力向上研修会・情報化推進リーダー研修会など、教員の学ぶ場が確実に提供され、先進校調査研究のように他の地域での実践から学ぶ機会も用意していることは、教員の指導力向上に確かにつながっていくことが期待できる。小中学校は初任者が増加しており、若手教員が教員生活を送っていく中で経験することのできる研修体系のありようは、今後の学校教育の在り方を左右する重要な問題である。中学校の部活動改革の推進は、生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しむための基盤づくり、教員の働き方改革等の観点から重要な事業である。部活動改革に確かな進展が見られている点は、全国的な課題を解決するための先進的なものとして高く評価することができるものである。
- 施設課の事務・事業は、学校教育施設や社会教育・体育施設の整備を計画的に進めることによって、児童生徒や市民が市の施設を有効に利活用する環境を提供することができている。市内の小学校の多くが築後40年程度経過した施設であることを考えると、省エネルギー化等の環境面への配慮やバリアフリーの充実などの諸課題の解決も図りながら、長期的な展望に立って計画的に改修・整備を実施していかなければならない。近年の気温上昇への対応など、想定を超えた改修・整備も求められている。施設の整備等の実施における財政面での課題の解決も含め、今後どのように事業を展開していくべきかについて検討を重ねていく必要がある。
- 生涯学習課の事務・事業は、東根市のまちづくりの目標である「心豊かな人を育てる教育と文化のまち」の中核を担うものとなっている。市民の参画を得て実施している「タントまなべ学園」など、重要な事業が市民のニーズを捉えながら継続的に実施されている。その中には、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想を取り入れて成果を上げている事業も見られる。少子高齢化の進展に伴って、生涯学習の姿には従来とは異なる側面も出てきている。幅広い年齢層の市民が、それぞれの興味関心に応じて学ぶ機会を用意していく必要がある。これまで継承されてきた文化を大事にしながら、新しい文化の育成をサポートすることにも取り組んでいくことが大切である。

【阿相外部評価員】

令和7年度の東根市教育委員会の事務については、「東根市の教育」の全体構想を基に第5次東根市総合計画、第7次山形県教育振興計画を踏まえた「東根市教育等に関する施策の大綱」（以下「東根市教育大綱」）に示された6つの基本方針に基づいた施策を展開し、3つの「東根市がめざす子ども像」の具現に努めている。また、「教育委員会事務の点検及び評価報告書」には施策ごとの点検・評価の流れが明確に示されている。

教育委員会の活動状況については、東北6県市町村教育委員会連合会の研修会に合わせて、研修会前日に「先進校視察」を新たに組み入れている。教育行政において指導的立場にある教育委員にとって、充実した東北6県研修会・先進校視察になったことと思われる。次年度以降も、前日の視察を計画してほしい。

管理課・施設課・生涯学習課の事業は、東根市教育大綱に掲げる基本方針の具現に向けた展開である。いずれの課も、多くの事務・事業を適切に遂行し、確かな効果・成果をあげている。以下、各課の事務・事業についての感想と今後の要望を述べる。

【管理課について】

- ① デジタル先進国のスウェーデンで「紙の教科書を復活」させる動きが進んでいるという報道が流れた（令和8年5月14日 山形新聞）。急速なデジタル化が学力低下につながっているというショッキングな内容である。経済協力開発機構（OECD）によると15歳対象の学習到達度調査（PISA）では読解力と数学の平均点が大きく下回ったとのこと。政府の見解としては「注意力や集中力を養うには紙の教科書を使う方が有効」との結論に達している。また、令和8年7月16日の山形新聞には、2030年度以降に採用される教科書について、文部科学省が教育委員会や高校に調査を行った（2025年10月～12月）結果が載っていた。それによると、小学校では88%、中学校では86%、高校では78%の学校で紙とデジタルを組み合わせた「ハイブリッド」が望ましいと回答している。デジタル、アナログにはそれぞれに長所、短所があると思われる。児童生徒の発達段階や教科の特性に応じ、両者の特徴を踏まえた活用をお願いしたい。
- ② ハードルの高い提案となる。本市の場合も全国的な傾向と同様に、不登校、不登校傾向の小中学生は年々増加し、それに伴い教育支援センター（ハートフルスクール）に通級する人数も増えてきている。反面、家庭に閉じこもり、ほとんど外に出ない人数も増えている。そこで、学校・自宅以外の居場所の一つとして、本市学校給食センターの一室を「給食室」とし、そこで児童生徒に給食を提供できないものか。給食が好きだ、給食を食べながら話をするのが好きだという子どもは多い。給食が、「自宅から外に出る一歩」になるかもしれない。全国的には岐阜県本巣市や東京都八王子市、武蔵野市、山口県岩国市などで実施している。

【施設課について】

- ① 校内やグラウンドの熱中症対策が計画的に進められている一方で、懸念されるのは児童生徒の登下校時の対策である。登校時はそれほどでもないと思われるが、下校は酷暑の時間帯である。リスクも当然高くなる。そこでの対応であるが、ランドセルに付けて背中当たる保冷剤付きのパットやクールタオル、ネッククーラー等の配布とそれを保冷する冷凍庫の設置、登下校時のクーリングシェルの周知、日傘の活用等が考

えられる。(既に周知・活用されているものもあると思われる) 大人よりも身長の低い子どもが、午後の最も気温の高くなる時間帯に下校しなければならないリスクを少しでも減らすために、是非検討していただきたい。

【生涯学習課について】

- ① 県生涯学習文化財団の「地域を拠点とした生涯学習支援事業」の活用を提案したい。本事業は地域社会の課題解決に向けた取組みを支える事業で、市町村や市町村教育委員会の主催事業を重点的に支援する。令和7年度は16件、令和8年度は2件の採択である。次年度も継続実施を予定している。本市でも検討していただきたい。
- ② 東根市総合文化祭に生涯学習フェスティバルと大ケヤキ全国書道絵画展を加えてはどうか。主催や主管は異なると思うが、事業内容は大きくとらえれば本市の芸術・文化活動を加えた生涯学習活動の発表の場である。施策の体系の見直し、組み換えを考えてみてはどうか。
- ③ 市内の文化財42点をまとめたガイドブック「ひがしねの文化財」が48年ぶりに刷新された。子どもたちに関心を持ってもらえるように文章表現も工夫しているとのこと。ガイドブックが本市の文化財の魅力を広く伝える一助になることを期待する。

教育委員会事務の点検及び評価報告書

【事務局】 東根市教育委員会 管理課

住 所： 〒999-3795

山形県東根市中央一丁目 1 番 1 号

T E L： 0237-42-1111

F A X： 0237-43-1176

E-Mail： kyouiku@city.higashine.yamagata.jp
